

人が輝く、まちが輝く、
未来が輝くふるさと北区



東京都北区 平成30年度予算案の概要

平成30年2月

目 次

平成 30 年度北区予算案の特徴

- 1 予算編成方針 1
- 2 予算の規模 1
- 3 予算の特徴と重点分野 2~5
- 4 歳入の特徴 6
- 5 歳出の特徴 7, 8
- 6 基金と特別区債について 9, 10

主な事業(「3つの優先課題」ほか)

1 地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

- 1 地域防災力の向上 11, 12
- 2 土砂災害から区民を守る 13~15
- 3 公園・児童遊園への防犯カメラ設置 16
- 4 無電柱化の推進 17, 18
- 5 水辺空間の活用 19, 20

2 長生きするなら北区が一番

- 6 認知症の人にやさしいまち北区を目指して 21, 22
- 7 スマホアプリを活用した健康づくり 23
- 8 自ら取り組む健康づくりの支援 24~26
- 9 「(仮称) 区営シルバーピア滝野川三丁目」の建設 27

3 子育てするなら北区が一番

- 10 子どもの未来応援事業の充実 28~30
- 11 保育所待機児童の解消 31, 32
- 12 学童クラブのニーズの高まりへの対応 33, 34
- 13 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 35, 36
- 14 教育支援環境の充実 37, 38
- 15 北区初! 施設一体型小中一貫校の設置 39, 40
- 16 計画的な学校改築の推進 41, 42

4 まちづくりの一層の進展

- 17 駅周辺のまちづくりの推進 (十条駅・王子駅) 43~45
- 18 駅周辺のバリアフリー化 (板橋駅) 46
- 19 鉄道駅のバリアフリー化と安全対策 47
- 20 魅力ある公園の整備 48
- 21 駐輪対策の充実 49
- 22 空家等対策計画に基づく適正管理、住まい安心支援事業の実施 50

5 東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

- 23 「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト…………… 51, 52
- 24 スポーツ施設のバリアフリー化…………… 53
- 25 駅前公衆トイレ等のリフレッシュ…………… 54
- 26 外国人観光客への北区らしいおもてなし…………… 55～57

6 「北区版総合戦略」の実現に向けて

- 27 北区文化芸術振興ビジョンの改定…………… 58
- 28 シティプロモーションブックの作成…………… 59, 60
- 29 創造へのチャレンジによる地域産業活性化…………… 61, 62
- 30 東京北区観光協会との連携による北区観光の推進…………… 63

7 その他

- 31 「新庁舎建設基本計画」の策定に向けた取組み…………… 64, 65

参考資料

- 所管部別主要事業…………… 66～91
- 3つの優先課題への取組み…………… 92～94
- 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組み…………… 95

ピックアップ事業

- 1 地域防災力の向上…………… 11, 12
- 4 無電柱化の推進…………… 17, 18
- 7 スマホアプリを活用した健康づくり…………… 23
- 8 自ら取り組む健康づくりの支援…………… 24～26
- 11 保育所待機児童の解消…………… 31, 32
- 12 学童クラブのニーズの高まりへの対応…………… 33, 34
- 15 北区初！施設一体型小中一貫校の設置…………… 39, 40
- 16 計画的な学校改築の推進…………… 41, 42
- 17 駅周辺のまちづくりの推進（十条駅・王子駅）…………… 43～45
- 23 「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト…………… 51, 52
- 27 北区文化芸術振興ビジョンの改定…………… 58
- 28 シティプロモーションブックの作成…………… 59, 60
- 31 「新庁舎建設基本計画」の策定に向けた取組み…………… 64, 65

平成30年度北区予算案の特徴

1 予算編成方針

経済の好循環が進展して国や東京都の税収が伸び、北区の税収も5年連続で増加していますが、依存財源比率が高い北区の財政構造においては、今後とも、堅実かつ安定した財政運営が求められます。

平成30年度予算では、「北区経営改革プラン2015」に基づく歳入確保と歳出抑制、基金と起債の効果的な活用などにより、必要な財源を確保し、「北区中期計画（平成29年度～31年度）」や各種計画に基づく事業の構築やレベルアップを図り、「北区版総合戦略」に掲げる北区の個性や魅力発信の施策充実にも取り組みます。

特に、少子高齢化への対応、防災・減災対策、新庁舎建設、児童相談所設置、十条駅や王子駅などの駅周辺のまちづくり、学校改築、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組みなど、区が直面する山積した行政課題に積極的に取り組みます。

平成30年度は、新元号の発表など、新たな時代の幕開けを予感させる未来につながる一年となります。区民の誰もが、ゆとりと豊かさ、そして、地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」魅力ある北区づくりに向け、事業を着実に推進して未来への歩みを進める予算とします。

2 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,556億9,800万円で、前年度に比べ6.0%の増となり、過去最大規模となりました。

特別会計を含む全5会計の合計は、2,349億2,290万8千円で、国民健康保険事業会計などが減額となった一方で、一般会計や介護保険会計、後期高齢者医療会計の増額により、前年度に比べ1.4%の増となっています。

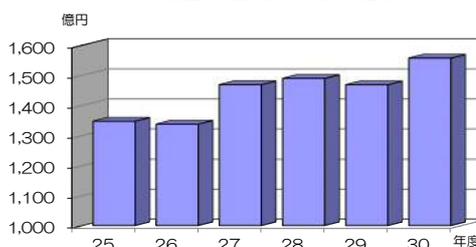
一般会計当初予算額 (千円、%)

平成30年度	伸率	平成29年度	伸率	平成28年度	伸率
155,698,000	6.0	146,820,000	△1.4	148,946,000	1.4

○ 特別会計の状況は、以下のとおりです。 (千円、%)

	平成30年度	平成29年度	伸率
国民健康保険事業会計	40,158,177	46,969,430	△14.5
中小企業従業員退職金等 共済事業会計	114,613	115,428	△0.7
介護保険会計	30,256,809	29,462,788	2.7
後期高齢者医療会計	8,695,309	8,336,799	4.3

一般会計当初予算額の推移



3 予算の特徴と重点分野

(1) 予算の特徴

政府の経済見通しでは、日本経済は、持続的な経済成長実現に向けた「生産性革命」や「人づくり革命」の取組みなどにより、平成30年度は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれています。また、特別区交付金（都区財政調整交付金）の原資となる東京都の調整三税収入も大きく伸びる見込みとなっています。一方で、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等が懸念されています。

北区では、緩やかな景気回復や人口増加により、特別区民税は5年連続で増収となっており、計画的かつ着実な基金への積立てなどにより、計画事業の実現に向けた財政対応力は高まっています。一方、区の歳入の約3分の1を占める特別区交付金は、景気の変動を受けやすく、国による地方消費税の清算基準見直し等の影響の増大も懸念されます。また、扶助費の漸増や施設の更新需要への対応などにより、歳出規模は今後も大きく膨らむことが予想され、依存財源比率の高い北区にとって、引き続き、堅実かつ安定した財政運営を行うためには、確実な財源確保が必要となっています。

こうした状況の中、区は、最大の課題である少子高齢化や将来の人口減少への対応をはじめ、防災・減災対策、新庁舎建設、児童相談所設置、十条駅と王子駅をはじめとした駅周辺のまちづくり、学校改築などの取組み、さらには、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組みなど、山積する行政課題の解決に、積極的に取り組んでいかなければなりません。

そこで、平成30年度予算編成では、中期計画をはじめ、各種計画に基づく事業の構築やレベルアップを図る一方、「北区経営改革プラン2015」に基づく既存事業の整理・見直しとともに、使用料や広告料の改定などによる自主財源確保の取組みも行い、基金の着実な積立てと活用、将来負担を考慮した特別区債の発行などにより、必要な財源の確保を図りました。

平成30年度は、新元号の発表など、新たな時代の幕開けを予感させる未来につながる一年となります。区民の誰もが、ゆとりと豊かさ、そして、地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」魅力ある北区づくりに向け、事業を着実に推進して未来への歩みを進める予算としました。

(2) 3つの優先課題などへの取組み

★「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

首都直下地震や都市型水害等に対し、まちの安全性を高めるとともに、区民一人ひとりの命を守るため、「北区地域防災計画」に基づく取組みを着実に推進して、地域防災力の向上を図ります。

まず、東京都による避難場所の見直しを踏まえ、防災地図（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）を作成します。震災対策では、赤羽体育館と一体整備されるスーパー堤防の堤地内に公共防災船着場を整備するほか、自主防災組織のC級ポンプを3年間で更新し、不燃化特区内の自主防災組織にスタンドパイプセットを追加配備します。また、避難所開設用本部キットを導入して全避難所60か所に配備し、福祉避難所52か所には発電機1台を配備します。あわせて、飲料水の確保に資する避難所の給水槽を組立式に更新するとともに、衛生環境を整える災害用圧縮保管袋を配備するなど、避難所のさらなる環境整備を進めます。さらに、東京都の補助制度を活用して無電柱化推進計画を策定し、チャレンジ路線認定に向けた基礎調査等を実施します。

水害や土砂災害への対策では、集中豪雨対策としての公共施設への雨水貯留施設整備に引き続き取り組むほか、土砂災害ハザードマップを全世帯に配布します。また、

がけ・擁壁等の現況調査を2か年で行い、初年度は赤羽西地区で実施します。

あわせて、区内の大規模な公園や夜間の人通りが少なく目が届きにくい場所にある児童遊園などを対象に、順次、防犯カメラを設置することとし、平成30年度は中央公園と赤羽公園に各2台を設置して、区民の安全・安心な生活環境を確保します。

★「長生きするなら北区が一番」を実現すること

若者、高齢者、障害者の誰もが住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らしていけるよう、区民の健康づくりを支援するとともに、「北区地域保健福祉計画」、「北区地域包括ケア推進計画（北区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）」、「第5期北区障害福祉計画・第1期北区障害児福祉計画」に基づく取組みを着実に推進し、健康寿命のさらなる延伸を図ります。

まず、自殺対策を新たな目標として加えて「北区ヘルシータウン21（第二次）」の後期5か年計画を策定します。また、「ウォーキングポイント事業」を平成30年8月から開始するとともに、30歳から39歳の方を対象とした若年健診の開始、胃がん検診における内視鏡検査の導入、後期高齢者の歯周疾患健診を再編して実施する口腔機能維持向上健診の取組みなど、自ら取り組む健康づくりを支援します。

高齢者の支援では、高齢福祉部門を中心とした組織の再編を行い、北区版地域包括ケアシステム構築に向けた推進体制を強化します。また、（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目の建設工事、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修に向けた設計、旧特別養護老人ホーム浮間さくら荘の改修ステーションへの整備を行います。あわせて、認知症施策として、認知症初期集中支援チームへの臨床心理士の関与、認知症地域支援推進員及び認知症支援コーディネーターとしての看護師の配置時間拡大など、支援体制の強化を図るとともに、「認知症家族介護者教室」や「認知症周知啓発講演会」の開催などによる認知症の人と家族を支える取組みを進めます。

障害者の支援では、法改正を踏まえ高齢障害者の介護保険サービス利用者負担軽減措置などの各種新サービスを開始します。また、手話講習会における昼間の手話通訳者養成コースを新たに開催します。さらに、滝野川三丁目区有地に、民間の障害者グループホームを誘致します。

地域福祉課題への対応では、コミュニティソーシャルワーカーを新たに桐ヶ丘地域に配置します。

★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

保護者の働く環境を支援し、子育て世代の多様なニーズに応えるとともに、「教育先進都市・北区」の推進に取り組み、子育てファミリー層・若年層が安心して住み続けられる北区づくりにつなげていきます。

まず、認可保育所や小規模保育事業の拡充により、平成30年度に792人の保育定員を拡大し、さらに、平成31年度にも323人の保育定員を拡大できるよう、引き続き、保育所待機児童解消対策に取り組みます。学童クラブについては、小学校3校（浮間、赤羽、袋）で学童クラブ棟を新設し、平成31年度に向けて100人の受入れ定員を拡大します。また、放課後子ども総合プランについては、さらに小学校5校（なでしこ、梅木、滝野川もみじ、谷端、田端）で導入し、29校で実施します。子育て支援については、各健康支援センターに専門職を増員し、子育て世代包括支援センター機能による、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組みを構築するとともに、安心ママヘルパー事業（産前産後ヘルパー派遣事業）の対象年齢を拡大します。あわせて、児童相談所開設に向けて基本構想を策定します。

教育の分野では、まず、「教育ビジョン2020」策定の取組みに着手します。ハード面の取組みとしては、神谷中学校サブファミリーにおいて、北区初の施設一体型小中一貫校建設に向けた基本設計などを行うとともに、小学校2校（王子第一、西が

丘)の改築や設計、小学校4校(滝野川第二、浮間、堀船、滝野川)のリフレッシュ改修や設計、中学校3校(稲付、田端、浮間)の改築を行います。また、飛鳥中学校について、埋蔵文化財試掘調査を行い、あわせて改築・改修の手法を検討します。

ソフト面の取組みとしては、学力フォローアップ教室を小学校5・6年生に拡大して12校で先行実施するとともに、学校図書館指導員の配置拡大、不登校対応の重点対策用スクールカウンセラーの配置、道徳の指導用教科書等の導入など、教育支援環境の充実を図ります。

子どもの未来応援では、就学援助費の新入学児童学用品等購入費について、入学前未就学児への支給を開始するとともに、ひとり親家庭等学習支援事業の拡充や、子どもの居場所づくり活動(子ども食堂)事業の実施場所拡大への支援を行います。

★本格化するまちづくりの一層の推進

本格化するまちづくりを一層推進するとともに、公園、道路、橋梁など、区民生活に直結する施設の整備に積極的に取り組んでいきます。

まず、十条駅西口地区市街地再開発事業の再開発組合への補助交付金等や、十条駅付近連続立体交差事業の東京都への負担金を計上し、関係機関と連携・協力して、事業を着実に進めます。王子駅周辺については、「王子駅周辺まちづくりランドデザイン」に基づく「王子駅周辺まちづくり整備計画」の策定に引き続き取り組みます。

密集住宅市街地整備促進事業では、上十条五丁目、西ヶ原三丁目、滝野川一丁目において広場や児童遊園を整備するほか、岸町二丁目と志茂二丁目等において広場等を整備するための設計を行います。

駅周辺のバリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、滝野川桜通りの第Ⅱ期工事と板橋駅前広場整備工事を行い、田端駅周辺について、東台橋付近昇降施設整備のための実施設計を行います。また、板橋駅のエスカレーター設置、京浜東北線王子駅のホームドア設置工事、山手線駒込駅のエレベーター設置工事、北赤羽駅のエレベーター設計に、関係機関と連携・協力して取り組みます。

公園等の整備では、公園の特性を活かした「魅力ある公園づくり」の取組みとして、名主の滝公園再生整備の設計等に着手し、(仮称)赤羽台のもり公園新設の第Ⅰ期工事や(仮称)滝野川三丁目公園新設の基本設計などを行います。また、公園施設長寿命化計画に基づく公園トイレの改修や公園遊具の更新にも引き続き取り組みます。

橋梁の架替整備では、十条跨線橋について、駅前空間との一体整備を検討項目に加えた鉄道施設への影響度調査を行い、新田橋について、仮橋設置工事に着手します。

駐輪対策では、(仮称)赤羽駅東口自転車駐車場の整備、栄町自転車駐車場改修の設計を行うとともに、放置自転車減少に向けた平日撤去の拡大に取り組みます。

空き家対策では、「北区空き家等対策計画」に基づき、オーナーに対する空き屋等の適正管理や利活用にかかる費用助成に取り組みます。

★東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、味の素ナショナルトレーニングセンターなど北区ならではの資源を活かし、「トップアスリートのみち・北区」の実現に向けた取組みを推進します。また、ハード・ソフトの両面からの「おもてなし」を北区のレガシーとして、未来につなげていきます。

まず、ハード面として、ROUTE2020トレセン通りの魅力アップに向け、フラッグ・看板等のデザイン製作や整備の設計を行います。また、稲付西山公園等のトイレの改修・バリアフリー化工事や、赤羽駅と王子駅の駅前公衆トイレの改修に取り組み、内外の観光客が利用しやすい環境整備を図ります。さらに、障害者や高齢者のスポーツ施設利用を促進するため、浮間舟渡駅から新河岸東公園までのルートに点字シートを敷設するほか、浮間舟渡庭球場更衣室や浮間子どもスポーツ広場トイレを改

修し、利用者の利便性向上を図ります。

ソフト面として、引き続き、スポーツボランティア育成に取り組むとともに、夏には東京2020大会の2年前を記念したイベントを開催するなど、多くの方がスポーツを通して北区の魅力に触れる機会を確保していきます。また、東洋大学との連携により、学生によるおすすめスポットの発掘・PR方法の検討や、理美容・エステなどのサービス業版コミュニケーションボードの作成を行います。商店街への「Kita City Free Wi-Fi」のアクセスポイント設置助成にも引き続き取り組み、事前キャンプ誘致も見据えた外国人観光客へのおもてなし向上を推進していきます。

★北区版総合戦略を踏まえた「ふるさと北区」の推進

「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた5つの基本目標に基づき、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」の実現に向け、まちの人々があらゆる分野で力を発揮し、世代を超えてつながり、未来に向けて発展できる魅力ある事業の充実・推進を図っていきます。

「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする取組みでは、引き続き、保育所の待機児童解消対策を推進するとともに、子育て世代包括支援センター機能の整備や安心ママヘルパー事業（産前産後ヘルパー派遣事業）の対象年齢の拡大により、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う仕組みを構築します。

「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する取組みでは、女性の活躍を推進するための「キャリアアップ支援セミナー」、「起業家支援セミナー」、「職場復帰準備セミナー」の実施回数を拡大し、若い世代の健康づくりのきっかけとしての「ウォーキングポイント事業」を開始するほか、ハローワークなど関係機関と連携した中高年やシニア向けの就労支援に引き続き取り組みます。また、コミュニティソーシャルワーカーの配置地域を拡大し、地域で支え合う仕組みのさらなる充実を図ります。

「創造へのチャレンジ」による地域産業活性化の取組みでは、東洋大学との産学連携による「AI・ロボット・IoT等先端技術活用セミナー」や、起業家支援のための「ビジネスプランコンテスト」の開催、中小企業の後継者育成とネットワークづくりに資する「東京北みらい塾」の実施などを行います。

まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する取組みでは、十条駅や王子駅周辺のみちづくり、板橋駅や田端駅周辺のバリアフリー化推進、土砂災害ハザードマップ作成、避難所物資の拡充・更新などの地域防災力向上、東京北区観光協会の活動への支援、商店街Wi-Fi利用環境整備費助成、文化芸術活動拠点（ココキタ）で活動する若手アーティストの応援サポーター制度（北区版アーティストバンク）創設など幅広い施策や事業を推進するとともに、「北区文化芸術振興ビジョン」の改定に着手します。

他自治体と共に発展できる取組みでは、引き続き、友好都市と連携したPRイベントの開催や新たな友好都市交流協定締結に向けた新規協定候補先の検討を進めます。

（3）計画的な財政運営（歳入の確保と歳出の見直し）

景気変動の影響を受けやすい北区の財政構造を踏まえ、税収確保の取組みや基金の着実な積立てを行い、引き続き、堅実かつ安定した行財政運営を推進していきます。

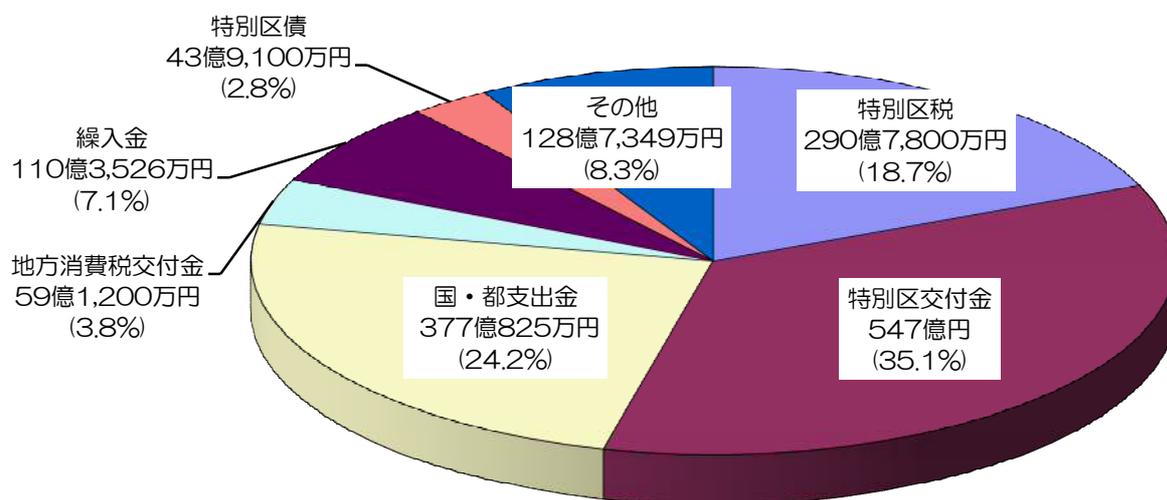
平成30年度予算においては、「北区経営改革プラン2015」に基づく、使用料や広告料の改定などによる歳入確保、既存事業の整理・見直しなどによる歳出抑制に取り組むとともに、学校改築、特別区債の償還、十条駅周辺のみちづくりのために特定目的基金を約58億円、財源確保のために財政調整基金を約52億円活用し、あわせて、学校改築や道路整備のために約44億円の特別区債を発行します。一方、条例に基づいて歳計剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるとともに、学校改築基金と施設建設基金に各20億円、減債基金に約18億円を積み立てます。

4 歳入の特徴

- 区の主要財源である特別区交付金（都区財政調整交付金）は、その原資である固定資産税や市町村民税法人分が、景気の回復基調等を受け、大幅に増加する見込みであることから、62億円の増加を見込んでいます。
- 特別区税については、特別区民税が東京都内の給与支払総額の伸び及び納税義務者数の増加、また収納率向上に向けた取組みなどにより増収となる見込みであることから、全体で約6億9千万円の増加を見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、国による清算基準見直しの影響により、約2億3千万円の減少を見込んでいます。なお、決算見込額との比較では、約11億円の減少となる見込みです。
- 特別区債は中学校の改築などに活用するため、約44億円を発行します。

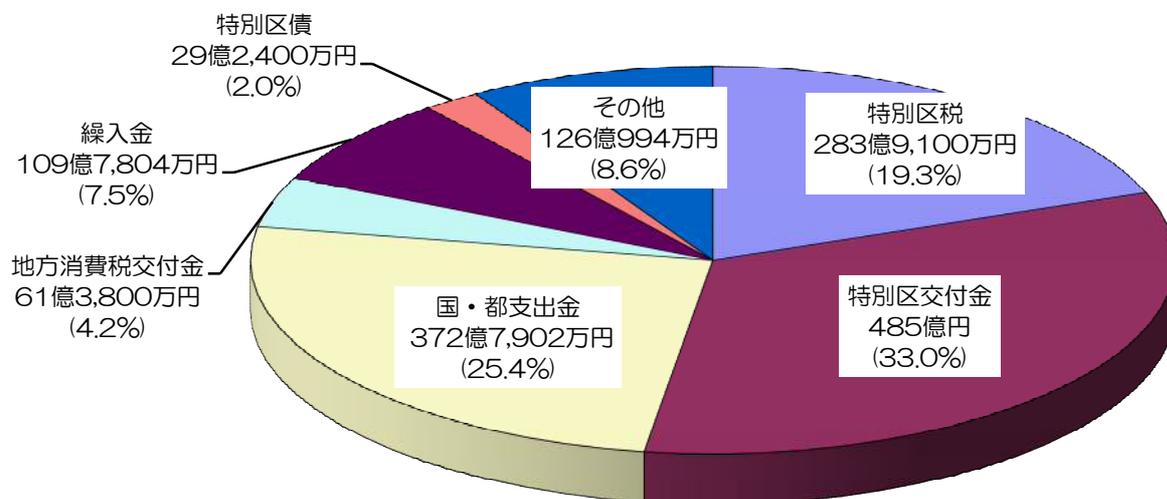
平成30年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,556億9,800万円



平成29年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,468億2,000万円



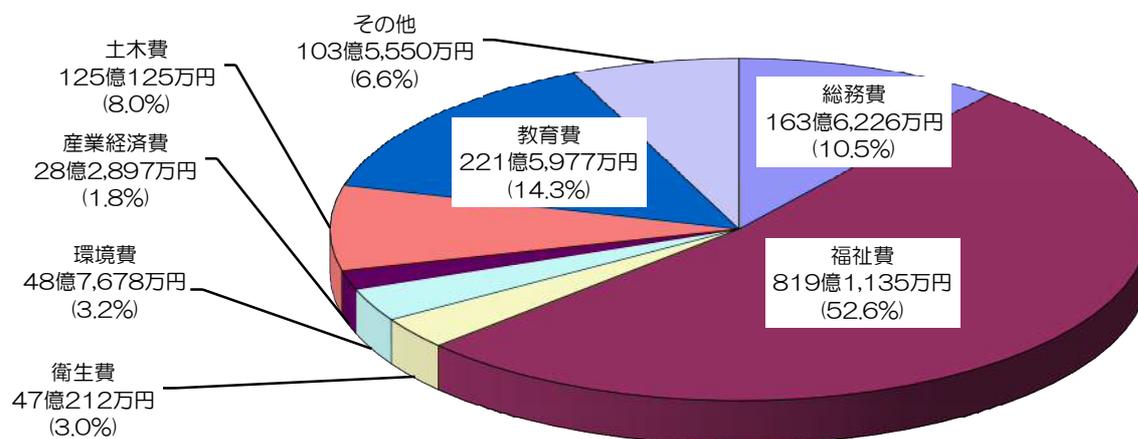
5 歳出の特徴

(1) 目的別歳出の特徴

- ・福祉費は、待機児童解消に向けた保育定員の拡大に伴う私立保育所委託費の増などにより増額となり、前年度に引き続き最も大きな割合を占め、予算規模の50%を超える構成比になっています。
- ・教育費は、学校改築事業費や学校リフレッシュ改修費の増などにより、大幅な増額となっています。
- ・総務費は、定年退職者数の増に伴う退職手当の増などにより、増額となっています。
- ・土木費は、都市計画街路新設費や（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目建設費の増などにより、増額となっています。

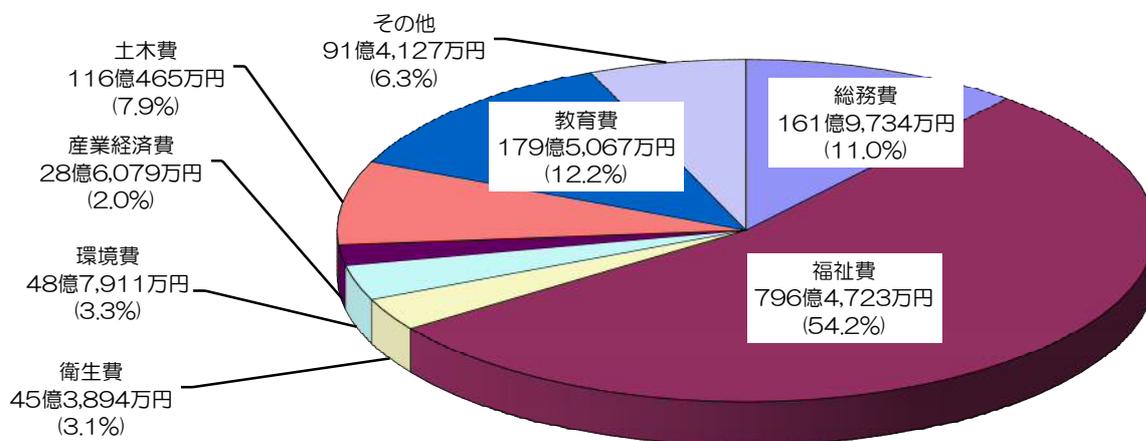
平成30年度 一般会計当初予算（目的別歳出）

予算額 1,556億9,800万円



平成29年度 一般会計当初予算（目的別歳出）

予算額 1,468億2,000万円

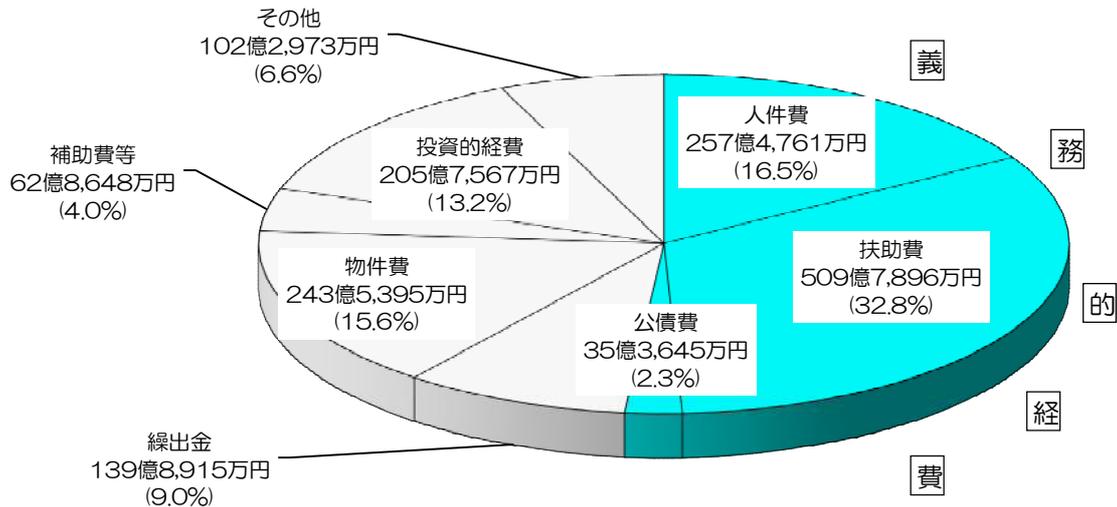


(2) 性質別歳出の特徴

- ・義務的経費は、扶助費が私立保育所委託費の増などにより増額となったほか、人件費が定年退職者数の増に伴う退職手当の増により増額となっており、依然として構成比は50%を超えています。
- ・投資的経費は、学校改築事業費が事業量の大幅な増により増となるほか、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の建設工事着手などにより、約38億円の大幅な増額となりました。
- ・その他の経費は、多額の経費を必要とする新庁舎建設や将来の学校改築需要に備え、それぞれ基金積立金を増額することなどにより、約14億円の増額となりました。

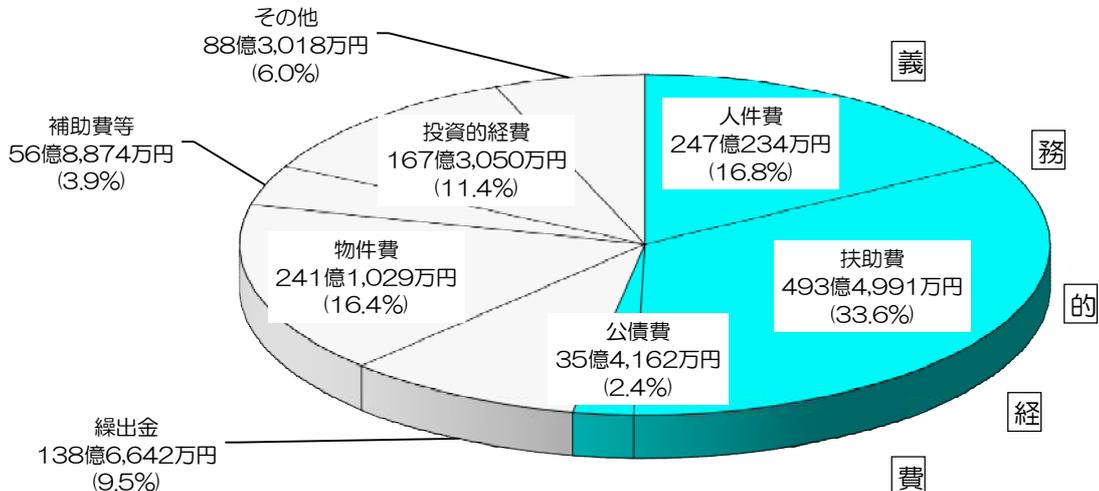
平成30年度 一般会計当初予算 (性質別歳出)

予算額 1,556億9,800万円



平成29年度 一般会計当初予算 (性質別歳出)

予算額 1,468億2,000万円



6 基金と特別区債について

(1) 主要5基金の活用について

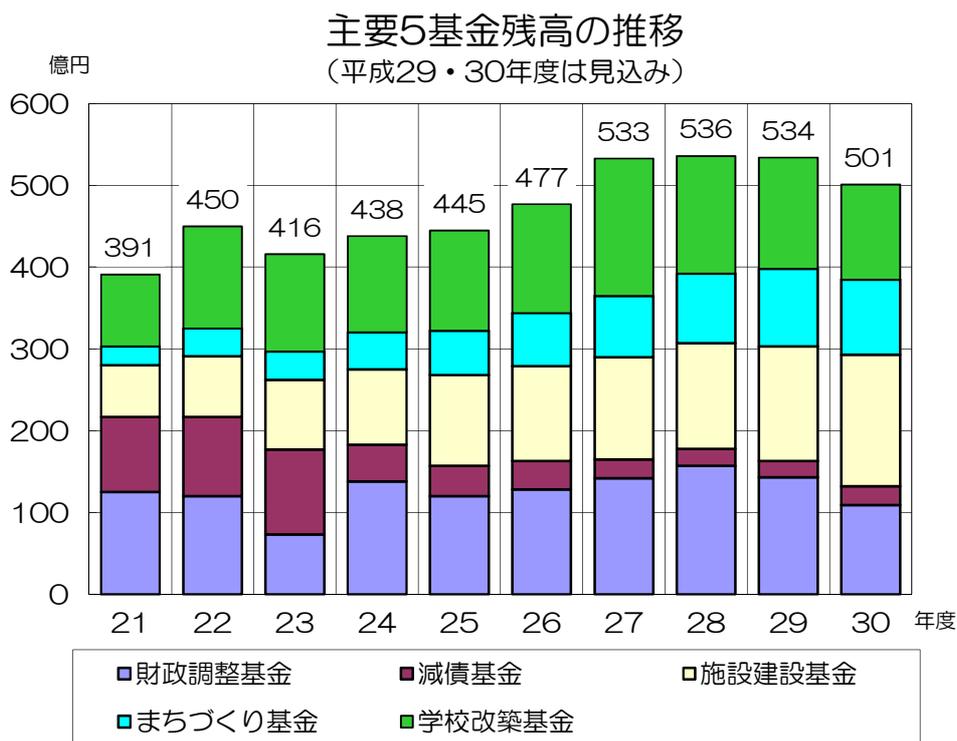
○財政調整基金・減債基金の活用

平成30年度は、特定目的基金の確実な積立てによる残高確保と、満期一括償還方式などの特別区債償還に備えるため、財政調整基金と減債基金で約67億円を取り崩します。なお、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、平成30年度は18億円を積み立てます。

○施設建設基金・まちづくり基金・学校改築基金の活用

多額の経費を必要とする新庁舎建設や、将来の学校改築需要に備えるため、平成30年度は施設建設基金・学校改築基金にそれぞれ20億円を積み立てます。

また、これまで積み立てた基金のうち、平成30年度は、十条駅西口市街地再開発促進や十条駅付近連続立体交差化のためにまちづくり基金を約3億円、小学校2校・中学校3校の改築などのために学校改築基金を約40億円活用します。



(千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築基金	合計
平成29年度末現在高見込額	14,288,669	2,016,063	13,976,523	9,465,092	13,645,973	53,392,320
平成30年度積立見込額	※ 1,807,143	1,781,058	2,100,038	4,733	2,006,823	7,699,795
平成30年度取崩し見込額	5,172,631	1,500,000	0	282,000	4,038,000	10,992,631
平成30年度末現在高見込額	10,923,181	2,297,121	16,076,561	9,187,825	11,614,796	50,099,484

※地方自治法第233条の2の規定による繰越金の1/2積立分1,800,000千円を含む

(2) 特別区債の発行状況について

○特別区債の発行状況及び残高の推移

特別区債とは、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

平成29年度は、小・中学校の改築事業などで約30億円の特別区債を発行し、平成29年度末現在高見込みは約276億円です。

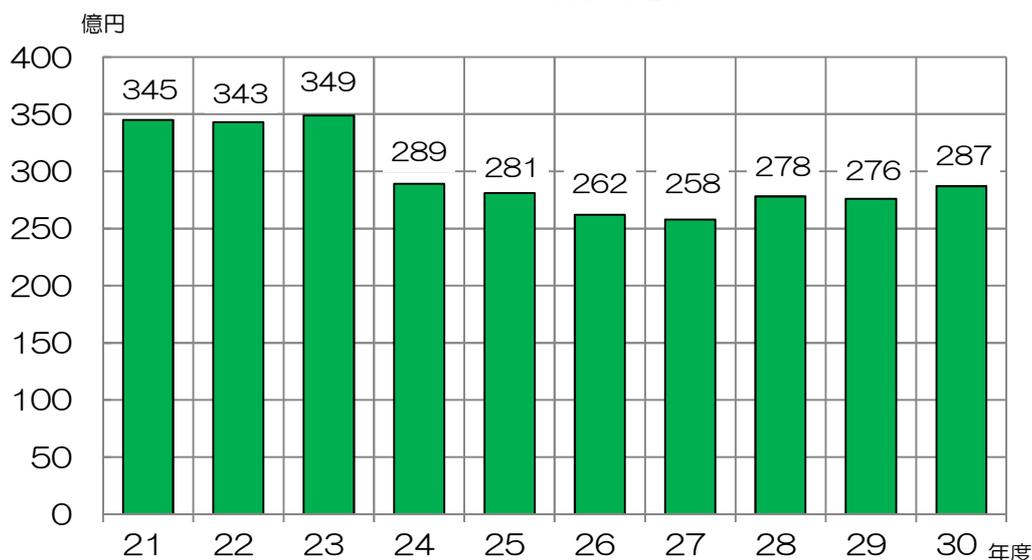
平成30年度は、中学校の改築事業に約36億円、小学校の用地取得に約5億円、道路整備事業に約3億円の特別区債を発行します。なお、平成30年度末現在高見込みは約287億円で、平成29年度末と比較すると、約11億円の増加となります。

(千円)

平成28年度末 現在高	平成29年度末 現在高見込	平成30年度		平成30年度末 現在高見込
		発行見込額	元金償還見込額	
27,762,576	27,581,018	4,391,000	3,222,409	28,749,609

特別区債残高の推移

(平成29・30年度は見込み)





地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

1. 地域防災力の向上

予算額 23,610千円

熊本地震など過去の災害の教訓を踏まえて、在宅避難者を含む避難所生活の向上のため、避難所機能のさらなる強化を図る。また、東京都による避難場所の見直しにあわせて、「北区防災地図」の情報を更新するとともに、外国人の防災意識の向上を目的とした外国語版を作成する。

- I 避難所開設本部キットの導入
- II 備蓄物資の拡充
- III 防災地図の作成(日本語版・英語版・中国語版・韓国語版)

I 避難所開設本部キットの導入

避難所に関する知識のない人でも、効率よく避難所開設を進められるよう、避難所開設本部キットを導入し、全避難所(60か所)に設置する。

目的、わらい等

避難所の開設にあたっては、避難者の受け入れ前に行うべき手順がいくつもある。そこで、避難所の開設を効率よく進められるよう、避難所開設・運営の作業手順等を時系列に整理した本部キットを導入する。

事業概要

このキットは、ケースを順に開けていくことで、避難所開設・運営の手順と進め方がわかるようになっている。施設図面のほか、「受付」などの表示物やチェックシートも入っているため、効率よく避難所開設を進めることができる。

キットの常置場所は、避難所となる学校等の受付や備蓄室を想定。今後、避難所開設訓練などを通じて、活用を促進していく。



II 備蓄物資の拡充

給水体制を強化するため、在宅避難者への配布も想定した給水袋(ロンテナ)を購入する。また、各避難所の給水槽を組み立て式に更新し、設置や移動の簡易化を図る。また、「圧縮保管袋」を新たに全避難所(60か所)に配備し、悪臭を防ぐとともにごみのコンパクト化を図る。

✚ 事業概要

平成 29 年度に給水車を 2 台追加購入し計 3 台での配備体制としたが、さらに給水体制を強化するため、在宅避難者への配布も想定した給水袋(ロンテナー)を購入する。

あわせて、各避難所の給水槽を組み立て式に更新し、設置や移動を容易にするとともに、給水車との接続を可能とする。一方、避難所生活では残飯、し尿の回収が思うように進まず、衛生面の問題が生じる恐れがあることから、「圧縮保管袋」を新たに全避難所に配備し、悪臭を防ぐとともにごみのコンパクト化を図る。

✚ 数量

- (1)給 水 袋 5 か年計画で全避難所各 100 個を配備
- (2)給 水 槽 全避難所の 1 トン水槽 2 個を 5 か年計画で更新
- (3)圧縮保管袋 5 か年計画で全避難所に各 930 枚を配備



避難所用ロンテナー（給水ポリ容器）



応急給水組立式タンク（給水槽）



災害用圧縮保管袋

Ⅲ 防災地図(日本語版・英語版・中国語版・韓国語版)の作成

家庭や地域で活用し、防災対策を進めてもらうため、新たに外国語も含めた「北区防災地図」を作成する。

✚ 目的、ねらい等

北区では大地震が発生した際に被害を最小限にとどめるため、区民に知ってほしい情報を「北区防災地図」に掲載している。一人でも多くの方が災害から身を守り、地域の被害を減らせるよう、家庭や地域で活用し、防災対策を進めてもらうため、新たに外国語も含めた「北区防災地図」を作成する。

✚ 事業内容

平成 30 年度 避難所等施設名の変更に合わせて地図情報を更新。

平成 31 年度 区内全戸に配布(日本語版)、区民事務所等窓口にて配布(日本語版、英語版、中国語版、韓国語版)。

防災課長 伊藤 元司 ☎3908-8184

2. 土砂災害から区民を守る

東京都による新たな土砂災害警戒区域等の指定を踏まえ、区民を守る取組みを推進する。

- I 「土砂災害ハザードマップ」の作成・配布
- II がけ・擁壁等の安全・安心支援事業

I 「土砂災害ハザードマップ」の作成・配布

予算額 11,910千円

東京都による新たな土砂災害警戒区域等の指定を受けて、現ハザードマップと今回指定される土砂災害警戒区域等の整合性を考慮した「土砂災害ハザードマップ」を作成し、全世帯に配布する。

目的、ねらい

土砂災害は、一瞬にして、尊い生命や家屋を含む貴重な財産を奪うなど、甚大な被害をもたらす。土砂災害を防ぐためには、一人ひとりが土砂災害から身を守るように備えておくことが重要であり、土砂災害に関わる避難所、避難経路を地図上に示した「土砂災害ハザードマップ」を作成・配布し防災意識の高揚を図る。

経過等

- 平成 28 年度 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定
- 平成 29 年度 「土砂災害ハザードマップ」の作成
東京都にて、自然斜面に続き、人工斜面を中心とした調査完了、結果公表(東京都)
- 平成 30 年度 新たな土砂災害警戒区域等の指定(予定)

事業内容

東京都による新たな土砂災害警戒区域等の指定を受けて、土砂災害に関する避難所や避難経路を再度調査し、現ハザードマップと今回指定される土砂災害警戒区域等の整合性を考慮した「土砂災害ハザードマップ」を作成・配布する。



Ⅱ がけ・擁壁等の安全・安心支援事業

約 3,500 ヶ所のがけを調査

予算額 34,884千円

土砂災害から身の安全を守るため、区内に約 3,500 ヶ所ある、高さ 2m 以上のがけや擁壁等の現況調査を実施し、その結果をもとに区民の安全・安心に向けた取組みを行う。

✚ 目的、わらい等

平成 28 年 3 月、北区の「自然がけ」が土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域等」に指定され、今後は、「人工がけ」等についても、東京都の基礎調査による指定が予定されている。それに併せて、土砂災害防止法の対象外となる、区内約 3,500 ヶ所の高さ 2m 以上のがけ・擁壁等の現況調査を実施し、その結果をもとに所有者等へ意識啓発や区民の安全・安心支援に取り組む。



東京都の調査は、「5m 以上のがけ・擁壁等」を対象としているが、北区では、より区民の安全・安心に取り組むため、土砂災害防止法の対象外である高さ 2m 以上で傾斜度 30 度以上のがけ・擁壁等の現況調査を行う。

✚ 経過等

- 平成 25 年度 東京都が自然がけの基礎調査を開始
(北区・板橋区・世田谷区)
- 平成 27 年 1 月 改正土砂災害防止法が施行
(都道府県による基礎調査結果の早期公表、避難体制の充実・強化)
- 平成 27 年 9 月 東京都が自然がけ調査結果を公表
(北区・板橋区・世田谷区)
- 平成 28 年 3 月 東京都が土砂災害警戒区域等を指定・告示
(北区・板橋区・世田谷区)
- 平成 29 年 6 月 水防法等の一部を改正する法律が施行(高齢者等の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を義務付け等)
- 平成 29 年 11 月 東京都が人工がけ等の調査結果を公表
(北区・板橋区・練馬区・目黒区・大田区)

事業内容

(1) 区内全域に存在する高さ2m以上で傾斜度30度以上のがけ・擁壁等の現地調査を行い、外観目視により安全性の確認を実施する。

平成30年度	平成31年度
赤羽西地区の調査	区内全域の調査

全体の約46%を占める「赤羽西地区」について先行実施する。

(2) 調査の結果をもとに、所有者等へ現況や危険性に関する情報提供と説明等を行い、改善に向けた意識啓発を図るとともに、今後の対策等への相談窓口の充実や助言・指導等を行う。

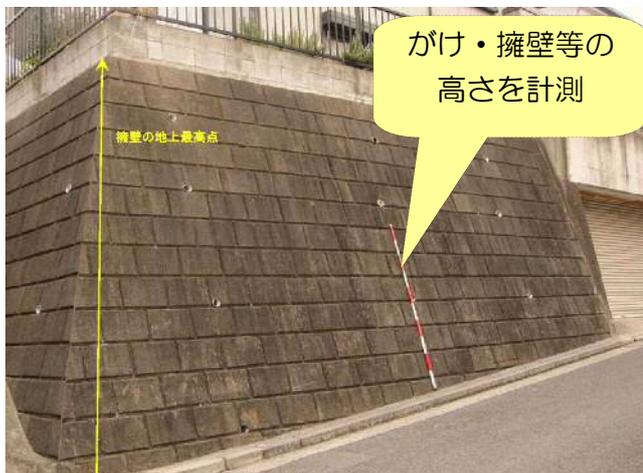
今後の予定

平成30・31年度

- ① 机上抽出したのがけ・擁壁等について、現地調査を実施し、安全性の確認を行う。
- ② 啓発パンフレット及び助成制度のパンフレットを配布する。

平成32年度以降

- ① 調査結果をもとに所有者等への相談窓口の充実や助言・指導等を行う。
- ② 「擁壁等安全対策支援事業」の周知を図るとともに、助成制度の活用を促進。



出典：既存造成宅地擁壁の老朽化診断目視点検調査要領

建築課長 長部 洋一

☎3908-9176

3. 公園・児童遊園への防犯カメラ設置

予算額 3,024千円

地域における安全・安心な防犯環境の整備と地域防犯力の向上を図るため、区立公園等への防犯カメラの設置を推進する。

目的、わらい等

公園や児童遊園への放火を含む器物損壊や騒音などの迷惑行為は、深夜未明に発生することが多い。また、樹木や遊具類により周囲からの死角が生じ、防犯面の改善に対する要望が寄せられている。そこで、迷惑行為や犯罪事案の未然防止に一定の効果があると認められる防犯カメラを、区内の大規模な公園や、夜間人通りが少なく目が届きにくい場所にある児童遊園などへ設置し、その効果や維持管理面の課題の検証を行う。

事業概要

<設置箇所>

平成 29 年度	飛鳥山公園	2ヶ所
平成 30 年度	中央公園	2ヶ所
	赤羽公園	2ヶ所

防犯カメラの設置ポイント

- ・近隣から死角になっている箇所
- ・児童向け遊具の集約された箇所
- ・水遊び施設（じゃぶじゃぶ池）のある箇所
- ・文化的価値の高い施設がある箇所
- ・夜間閉鎖をしている箇所
- ・放火などの事案等が発生している箇所

今後の方針

設置した防犯カメラについての効果検証により、得られた知見を活かし、隣接する住宅並びに一般の公園利用者のプライバシーに配慮しつつ、犯罪抑止に効果的と思われる公園・児童遊園を選定して、防犯カメラ設置を推進していく。





4. 無電柱化の推進

～木造住宅密集地域における防災性の向上～

過去の震災や昨今の大型台風において、電柱の倒壊による道路閉塞等により避難や、救急活動に支障を生じるなど、より一層の防災機能の強化が必要となっている。こうした状況のなか、平成28年度に「無電柱化の推進に関する法律」が施行されるなど、制度上の環境整備も進み、無電柱化のさらなる推進が求められている。

北区においても、木造住宅密集地域における防災性向上のため、東京都の補助制度を活用して、無電柱化を推進する。

- I 「無電柱化基本方針・推進計画」の策定
- II 無電柱化チャレンジ路線の検討

I 「無電柱化基本方針・推進計画」の策定

予算額 9,492千円

平成28年12月に制定された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、無電柱化の必要な路線抽出や推進路線の検討を行い、東京都の補助事業を活用し、「無電柱化基本方針・推進計画」を策定する。

✚ 目的、わらい等

安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出及び都市防災機能の強化など、良好な住環境の形成を推進するため、都市計画道路や主要な幹線区道等の整備と合わせ、道路上の架設されている電線類について電線共同溝等の整備により無電柱化を推進する。

✚ 事業概要

「無電柱化基本方針・推進計画」の策定

(既存資料の収集・整理、無電柱化必要路線の抽出、路線の検討、その他)

なお、今回の「無電柱化基本方針・推進計画」の策定は、東京都の「無電柱化チャレンジ支援事業」(補助率 10/10)を受けて、実施する。

✚ 経過及び予定

平成28年度 「無電柱化の推進に関する法律」施行

平成29年度 「東京都無電柱化推進条例」施行

東京都における「無電柱化チャレンジ支援事業」の開始

平成30年度 「無電柱化基本方針・推進計画」の策定

土木政策課長 佐藤 信夫 ☎3908-9252

Ⅱ 無電柱化チャレンジ路線の検討

予算額 10,799千円

これまで区では、都市計画道路等幅員の広い歩道において、電線類の地中化を実施してきた。今回新たに、木造住宅密集地域の歩道のない狭い道路をモデル路線に位置付け、無電柱化事業にチャレンジする。平成30年度は、事業の実施に向け、基礎調査を含め各種工法等の検討を行う。

✚ 目的、ねらい等

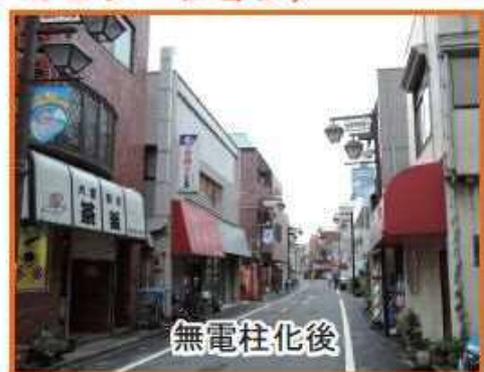
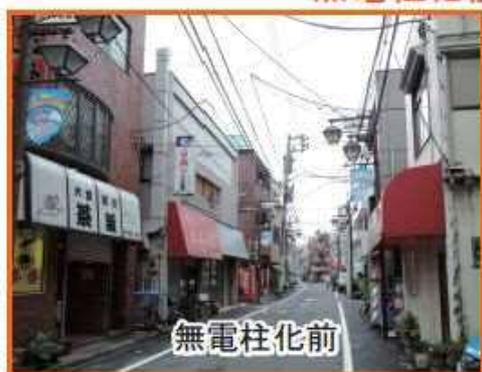
無電柱化には、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出など、様々な観点からの効果が見込まれる。また、無電柱化の必要性はかねてから指摘されており、首都直下型地震の切迫性を踏まえると、その重要性は一層高まっている。

これまで区では、都市計画道路等幅員の広い歩道において、電線類の地中化を実施してきた。今回新たに、木造住宅密集地域である志茂地域における主要生活道路の歩道のない狭い道路をモデル路線に位置付け、防災性の向上に寄与する無電柱化事業にチャレンジする。

✚ 今後の予定

平成30年度	基礎調査、各種工法等の検討
平成31年度	予備設計
平成32年度	詳細設計
平成33年度～	工事

・無電柱化前・後（画像シミュレーション）



防災まちづくり事業担当副参事 栃尾 俊介 ☎3908-9154

5. 水辺空間の活用

～(仮称)志茂防災船着場と水と風のテラスの整備～

東京都では、高潮や大地震による水害から東部低地部を守るため、主要5河川※に、スーパー堤防の整備を進めている。この隅田川スーパー堤防整備の進捗に合わせて、災害時の物資輸送の拠点となる公共防災船着場を整備する。

あわせて、隅田川スーパー堤防と赤羽体育館をつなぐ部分を「水と風のテラス」として被覆修景工事を行う。

※隅田川・中川・旧江戸川・新中川・綾瀬川

- I (仮称)志茂防災船着場の整備
- II 隅田川スーパー堤防部分被覆修景工事

I (仮称)志茂防災船着場の整備

予算額 264,587千円

東京都防災船着場整備計画に基づき、かつ、該当箇所の隅田川スーパー堤防整備の進捗が図られたことにより、災害時に水上輸送基地となる防災船着場を整備する。

目的、わらい等

防災船着場は、災害時の水上輸送基地になるとともに、平常時は水上バス等の発着に利活用できるなど河川舟運の促進に寄与する。

(仮称)志茂防災船着場は、平成29年2月1日にオープンした赤羽体育館に隣接した隅田川沿いに位置しており、区内では、神谷船着場、豊島船着場(隅田川沿い)、北赤羽船着場(新河岸川沿い)、岩淵船着場(荒川沿い)と合わせて5番目の船着場となる。

事業概要

【名称】(仮称)志茂防災船着場

【構造】自沈式浮棧橋

経過等

平成26年度 実施設計

平成30年度 工事着手、完成(予定)



船着場イメージ

Ⅱ 隅田川スーパー堤防部分被覆修景工事

予算額 67,349千円

東京都が整備する隅田川スーパー堤防整備事業に合わせ、赤羽体育館とスーパー堤防をつなぐ堤防部分「水と風のテラス」等の外構整備工事を施工する。

目的、ねらい等

平成29年2月に開設した赤羽体育館(志茂3-46-16)敷地のスーパー堤防部分を整備することによって、志茂東公園から赤羽体育館スロープを通過して隅田川河川敷への散策路につなげ、荒川岩淵水門や隅田川沿いの水辺を楽しむ散策コースの拡充・充実を図り、区民の健康づくりに寄与していく。

また、赤羽体育館駐輪場や緑地帯を増設し、周辺環境の整備を図る。

事業概要

赤羽体育館敷地で東京都が施工したスーパー堤防盛土部分に被覆修景工事を行う。「水と風のテラス」部の舗装(約200㎡)、桜(ソメイヨシノ)等植栽及びベンチを整備する。

<その他>

- ◆周辺舗装(約150㎡) ◆屋根付駐輪場2か所(ラック式約130台)
- ◆植栽 樹木:約300本 芝:約100㎡ ◆案内・誘導サイン

今後の予定

平成30年11月 着工

平成31年3月 完成



スポーツ推進課長 清水 朝子 ☎5390-1134

6. 認知症の人にやさしいまち北区を目指して

予算額 52,691千円

本人と家族を支える地域包括ケアシステムの実現に向け、特に認知症施策では、各高齢者あんしんセンターに配置されている認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等を中心として、認知症の理解を深めるための普及・啓発や家族介護者支援の充実、認知症の早期発見・早期対応の支援体制を一層推進する。

✚ 目的、わらい等

現在北区では、認知症またはその可能性がある人が約2万人いると推計しており、近年、軽度及び中等度認知症の人が増加傾向にある。また今後、後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者はさらに増加する見込みである。

認知症高齢者が希望と尊厳を持って、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、コミュニティの繋がりを基盤として、認知症を正しく理解し、できる限り早い段階での気づきと診断、適切なケアによる進行予防、家族の負担軽減など環境整備を行う。また、多くの区民に理解していただくよう周知・啓発を一層推進する。



北区認知症支援
キャラクター
「こんちゃん」

地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に提供される体制のこと。

✚ 経過等

平成28年度から区内17ヶ所全ての高齢者あんしんセンターに「認知症支援コーディネーター」及び「認知症地域支援推進員」、「北区認知症初期集中支援チーム」を配置している。平成17年度に開始した認知症サポーター養成講座を、学校や小売業、金融機関等に対象を広げて普及・啓発に努めている。

📌 事業内容

- (1) 図書館やカルチャーロード・ギャラリー等を活用し、認知症の理解を深めるための普及・啓発用のパネル展示や多世代参加型イベントの実施、認知症講演会を開催する。
- (2) 認知症家族介護者教室の開催や認知症カフェ等で、認知症の人と家族が集う場づくりを進める。さらに、在宅で生活する認知症の人の家族の負担を軽減するため、臨床心理士による訪問相談や総合アセスメントに基づく支援を行う。
- (3) 養成講座を修了し、その後も高齢者あんしんセンターと連携して地域で活動する認知症サポーターを、地域での見守り・声掛け、認知症カフェでの案内、サロンへの送迎等、認知症の人や家族に対する支援に結びつけるよう、先進事例を参考にして検討をしていく。
- (4) サポーター養成講座やふれあい交流サロン等あらゆる機会を活用し、認知症に早く気づくことのメリットや進行予防等に関する周知を積極的に行う。また、認知症サポート店や医療・介護機関等と連携し、認知症ケアパス「北区認知症あんしんなび」の配布と活用の推進を図る。

認知症ケアパス「北区認知症あんしんなび」

認知症の人の状態（生活機能障害の進行状況）に応じた適切なサービスの流れについて、具体的なイメージが持てるように、いつ・どこで・どのような医療・介護サービス等が受けられるかを示した冊子。



介護医療連携推進担当課長 小宮山 恵美 ☎ 3908-9083



新規

長生きするなら北区が一番

7. スマホアプリを活用した健康づくり ～若い世代に向けたウォーキングポイント事業～

23区でも先進的な取り組み

予算額 8,411千円

日常生活の中で楽しみながら継続してウォーキングに取り組み、その結果、若い世代から健康的な行動が習慣化するように、スマートフォンを活用した「ウォーキングポイント事業」を実施する。

目的、ねらい等

糖尿病など生活習慣病の予防には、若い時から健康づくりに取り組むことが重要である。運動習慣が少ない働き盛り世代に、スマートフォンアプリを活用した「ウォーキングポイント事業」を実施し、健康に関心を持つ「きっかけ」と、健康を意識した行動が習慣化するための「継続支援」により、若い世代の健康づくりの意識を高める。

経過等

平成 29 年 12 月	業務委託プロポーザル公募開始
平成 30 年 4 月	事業制度設計・システム開発等開始
8 月	アプリ使用開始
9 月頃	ポイント付与キャンペーン開始(3 か月間モデル事業実施)
12 月～	景品抽選申込【18 歳～64 歳対象】
平成 31 年 2 月	景品発送

事業内容

参加登録した方が、自身のスマートフォンで利用できる歩数計測アプリを無償で活用して、日常生活の中で楽しみながら継続してウォーキングに取り組む仕組みを導入する。

歩数、健康に関する記録、区主催の講座やイベントへの参加等に応じてポイントを獲得し、そのポイントにより景品(北区内共通商品券)抽選に応募できる。さらに、参加者へのアンケート実施、区からの健康情報やイベント等のお知らせをアプリを通じて配信する。



毎日の歩数や区のイベント等に
参加してポイントを獲得!

健康推進課長 飯窪 英一 ☎3908-9016



8. 自ら取り組む健康づくりの支援

誰もが住み慣れた地域で元気でいきいき暮らしていけるよう、自ら取り組む健康づくりを支援する。

- I 胃内視鏡検査導入による胃がん検診の拡充
- II 30代を対象とした若年健診の導入
- III 歯周疾患健診の再編～口腔機能維持向上健診の実施～

I 胃内視鏡検査導入による胃がん検診の拡充

エックス線検査と内視鏡検査を選択可。
受診機会も2年に一度へ拡大！

予算額 71,795千円

北区協力医療機関において実施する胃がん検診について、「胃内視鏡検査」を新たに導入し、従来の「胃部エックス線検査」との選択制とする。

あわせて、医療機関での受診機会を、5年に一度から2年に一度に拡大するとともに、対象年齢を50歳以上の偶数年齢、上限なしとする。

目的、わらい等

国は、自治体が実施する胃がん検診については、胃がん死亡率減少効果を期待できる胃部エックス線検査を有効性のある検診として推奨していた。

近年、胃内視鏡検査も胃がんの死亡率減少効果を期待できることが証明され、胃内視鏡検査についても有効と認める国指針の改正が行われたことにより、胃内視鏡検査の導入を図る。

事業内容

北区協力医療機関で実施している胃がん検診に胃内視鏡検査を新たに導入し、胃部エックス線検査と胃内視鏡検査の選択制とする。

なお、50歳、60歳の方には区から胃がん検診受診券を送付することにより、受診勧奨を行う。

- 対象者
区内に住民登録を有する50歳以上の偶数年齢の方(年齢基準日:平成30年12月31日)
- 実施期間
平成30年10月1日～平成31年2月28日



Ⅱ 30代を対象とした若年健診の導入

予算額 24,171千円

知っ得！納得！
30（サマル）健診の実施

健診受診機会のない30歳から39歳の方を対象に、特定健康診査等の前段階として、血糖検査や血中脂質検査等を内容とした若年健診を実施する。

生活習慣病のリスクが高くなり始める30代の方に健診を実施することで、生活習慣を見直す機会を提供し、若年層の健康づくりへの意識を高め、糖尿病予備群の早期発見と生活習慣病予防を図る。

✚ 目的、わらい等

健診受診機会のない30代への健診を実施することにより、生活習慣を見直していくための機会を提供し、糖尿病予備群の早期発見と生活習慣病予防を図るとともに、健康づくりへの意識を高め、40歳から開始する特定健康診査等につなげていく。

✚ 事業内容

「高齢者の医療の確保に関する法律」により特定健康診査の基本項目として定められている項目（問診、身長・体重・BMI・腹囲測定、身体診察、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査）に、血清クレアチニン・血清尿酸、血液一般検査（貧血検査）を追加し、実施する。

- 自己負担金 1,000円（生活保護受給者及び中国在留邦人等は免除）
- 対象者

区内に住民登録を有する30歳から39歳の方のうち、勤務先等において健診の受診機会のない方（年齢基準日：平成31年3月31日）

- 実施期間

平成30年6月1日～平成30年11月30日



Ⅲ 歯周疾患健診の再編

～口腔機能維持向上健診の実施～

高齢者の食生活を支える
歯周疾患健診の再編

予算額 52,591千円

高齢者の口腔機能の維持・向上に向け、豊かで快適な食生活を送れるよう、75歳以上の方を対象として、現行の歯周疾患健診に、咀嚼機能・飲み込み機能・口腔乾燥状態の3項目をチェックする「口腔機能検査」を加えた口腔機能維持向上健診を新たに実施する。

また、対象年齢を拡大し、かかりつけ歯科医が口腔機能の継続的ケアを行う機会を増やすことにより、口腔の健康を維持し、健康寿命の延伸に結びつける。

目的、わらい等

健診により歯周病を早期に発見するとともに、口腔機能を維持・向上させることにより健康寿命の延伸を図る。また、後期高齢者となる75歳以降の受診機会を拡大し、口腔機能の低下を予防するための継続的なケアを受けられる機会を増やす。

事業内容

81歳の方および40歳から80歳までの方を対象に5年ごとに実施している歯周疾患健診を再編し、40歳から70歳の方には従来通り歯周疾患健診を行い、後期高齢者となる75歳以上の方には、歯周疾患健診に口腔機能検査(咀嚼機能・飲み込み機能・口腔乾燥状態)を加えた口腔機能維持向上健診を新たに実施する。

※平成30年度より、歯周疾患健診は「歯周病検診」に名称を変更予定。

●対象者

(1)歯周病検診

区内に住民登録を有する40・45・50・55・60・65・70歳の方

(2)口腔機能維持向上健診

区内に住民登録を有する75・77・79・80・81歳の方

(いずれも、年齢基準日:平成31年3月31日)

●実施期間

平成30年9月1日～平成31年1月31日



健康推進課長 飯窪 英一 ☎3908-9016

長生きするなら北区が一番

9. 「(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目」の建設

予算額 729,861千円

一人暮らし高齢者の住まいの確保！

民間住宅を借上げて提供しているシルバーピアの契約期間満了にあたり、必要な戸数を確保するため、区が取得した国有地(約11,000㎡)の一部に、区営シルバーピアを建設する。

目的、事業内容

一人暮らしの高齢者の住まいの確保のため、民間住宅を借上げて提供しているシルバーピアのうち、平成32年度から平成37年度に契約満了となる8棟143戸について、居住者の移転先を確保するため、区営シルバーピアを建設する。

経過

平成27年度 用地取得照会及び回答 測量調査 土地履歴調査
平成28年度 用地取得 地盤調査 シルバーピア基本設計及び実施設計
平成29年度 解体工事着手

今後の予定

平成30年度 建設工事着手
平成32年度 入居開始



住宅課長 稲垣 茂孝 ☎3908-9201

10. 子どもの未来応援事業の充実

～総合的な子どもの貧困対策の推進～

平成29年3月に策定した「北区子どもの未来応援プラン」に基づいた支援など、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進する。

- I そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)の相談事業の拡充
- II みらいきた(ひとり親家庭等学習支援事業)の拡充
- III 子ども食堂を実施する団体への支援
- IV 就学援助新入学児童学用品等購入費の前倒し支給

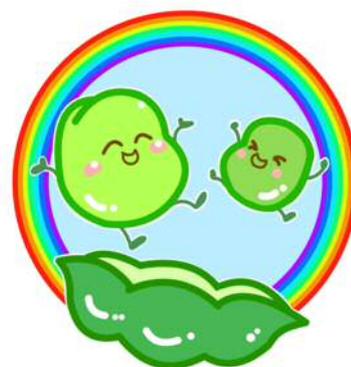
I そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)の相談事業の拡充

予算額 9,334千円

子育て中のシングルマザー等を対象に、ひとり親家庭等専門の相談室を設置。また、土曜日を中心にひとり親家庭向けの交流会・講習会も実施し、平成30年度からは同日個別相談室も開設、窓口相談後はメール相談にも対応(継続支援)。

✦ 目的、わらい

生活の中に多くの問題を抱えているひとり親家庭等に対し、生活全般に係る悩み事の相談に応じることや、交流会・講習会を行うことで、ひとり親家庭の孤立を防ぎ、必要な支援に確実につなぐ体制を整備する。



「そらまめ相談室」ロゴ

✦ 経過等

平成29年9月

そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)を開設。

交流会・講習会について、2回ずつ開催。

・総相談件数:150件(平成29年9月~12月)

✦ 事業内容

- (1) キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナー、弁護士等の有資格者が、適切な助言や各種支援策の情報提供を行う。
- (2) ひとり親向けの交流会・講習会を開催する(年8回)。
- (3) 交流会・講習会の実施後に、平日来所が難しい相談者に対する個別相談室を開設する。
- (4) 平日再来所が難しい相談者に対して、窓口相談後も継続支援ができるよう、メール相談にも対応する。

Ⅱ みらいきた(ひとり親家庭等学習支援事業)の拡充

予算額 21,949千円

家庭環境に困難を抱える世帯の中学生を対象に、マンツーマン方式の学習支援事業について、対象と定員を拡大して開催する。子どもの状況に寄り添い、週1回の開催にて、受験に向けた学習習慣の定着及び学力向上、社会性の育成等を図る。

✚ 目的、わらい

家庭環境に困難を抱える世帯の中学生に対し、受験に向けた学習習慣の定着や社会性の育成等を目的とした、子どもの状況に寄り添った学習支援事業を実施することにより、子どもの進路選択の幅の拡大や自立した生活習慣の実現を支援する。

✚ 経過等

平成 29 年 10 月

区有施設 2 か所で、ひとり親家庭等(児童育成手当受給世帯)の中学 1・2 年生を対象に週 1 回マンツーマン方式の学習支援教室を開催。

(定員各教室 20 名ずつの計 40 名で実施)

✚ 事業内容

- (1)児童育成手当受給世帯に加えて、生活困窮世帯も対象とする。
- (2)対象世帯の拡大に伴い、平成 30 年度は、区有施設 3 か所、定員 75 名で実施する。

「北区子どもの未来応援プラン」

平成 29 年 3 月策定。子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するためのプラン。

「乳幼児期の子どもの育ち・成長の支援」「子どもの居場所づくりの推進」「保護者への就労・生活支援」など 7 つの施策を盛り込んでいる。

Ⅲ 子ども食堂を実施する団体への支援

予算額 3,500千円

食事提供を含む、地域の子どもの居場所づくり(子ども食堂)に取り組む団体数の拡大を推進するために、支援を拡充する。

✚ 目的、わらい

主に家庭の事情等により孤食の常況にある子どもを対象に食事の提供及び居場所作りを行う団体を支援することにより、困難を抱える世帯の子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所作りの推進を図る。

✚ 経過等

平成 29 年 10 月

子ども食堂に取り組む団体の活動を支援するための補助金制度を新設。

9 団体から申請があり、審査後、全ての団体へ補助金を交付

✚ 事業内容

- (1) NPOやボランティア団体等が、主体的に地域と連携しながら、月 2 回以上食事提供を含む子どもの居場所づくりに取り組む団体に対して、実施にかかる経費の一部(初期経費 10 万円、運営経費 20 万円を上限)を支援する。

- (2) 補助金募集团体数を 10 団体から 15 団体へ拡大する。

15 団体へ
拡大して
支援

IV 就学援助新入学児童学用品等購入費の前倒し支給

予算額 7,415千円

小学校入学を控えた未就学児のいるご家庭で、経済的にお困りの保護者の方に、小学校入学時に必要な学用品等購入費の入学前支給を開始する。

✚ 目的、わらい

経済的理由により児童に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対して援助する「就学援助制度」の一環として、小学校入学前に支給時期を前倒して支給する。新入学時には、かばんや体操服、上履き等、保護者の一時的な負担は大きく、前倒し支給により保護者の負担軽減を図り、子どもの貧困解決に繋げていく。

✚ 事業内容

- (1) 支給対象者

平成 31 年 3 月 1 日に北区に居住し、同年 4 月に北区立又は国公立小学校に入学予定の子どもの保護者で、就学援助の要件に該当する方。

- (2) 支給額及び支給時期

支給額：23,890 円(定額) 支給時期：就学援助費第 5 期(3 月 15 日予定)

(子どもの貧困対策について)

子どもの未来応援担当副参事 江田 譲 ☎ 3908-9097

(就学援助について)

学校支援課長 浅香 光男 ☎ 3908-9293



子育てするなら北区が一番

11. 保育所待機児童の解消

予算額 1,400,764千円

23区中1位の認可保育所整備率！

子育てしながら働く世帯の支援をさらに強化するため、引き続き保育所待機児童解消に向けて、認可保育所や小規模保育事業所の整備等を通じた定員拡大を行う。平成30年度は792名、平成31年度は323名の定員拡大を目指す。5年間(平成27～31年度)では、2,839名の定員拡大となる。なお、平成29年度は、23区中1位の認可保育所整備率となっている。

目的、わらい等

引き続き、保育需要の増加や保護者ニーズの変化に対応するため、保育所の定員拡大や子育てしやすい保育環境の充実に図り、認可保育所の整備率が23区中1位である実績を基に「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする。

経過及び拡大予定(保育所定員拡大数)

	認可保育所等						認可外保育所			合計
	保育所		認定こども園		小規模 保育事業 所	事業所 内保育 所	認証 保育所	家庭 福祉員	定期利 用保育 施設	
	公立	私立	公立	私立						
H27	62	154	-	30	-	-	△6	△3	-	237
H28	35	362	-	-	38	-	-	△5	-	430
H29	292	566	50	-	169	10	△30	-	-	1,057
H30	143	563	20	-	106	-	-	△5	△35	792
H31	39	264	20	-	-	-	-	-	-	323

※H30 公立認可保育所(分園新設1園・定員拡大7園143名増)・私立認可保育所(新設6園・定員拡大3園定員563名増)・私立小規模保育事業所(新設6園定員106名増)

※H31 公立認可保育所(定員拡大2園39名)・私立認可保育所(新設2園・定員拡大1園264名増)

※上表は現時点での拡大予定(見込み数)であり、今後変動する可能性がある。

平成30年度は792名、31年度には323名、今後2年で1,000名以上の定員拡大を目指す。

✚ 主な新規事業内容

1. 私立認可保育所の新設等

(1) (仮称)MIWA田端保育園(田端5丁目)

社会福祉法人みわの会が、田端住宅跡地(東京都住宅供給公社所有地)に認可保育所を開設する(平成31年4月予定)。新設定員85名。

区は開設準備経費を事業者へ補助するとともに、円滑に開園ができるよう事業者とともに準備・調整を進めていく。

(2) (仮称)グローバルキッズ志茂保育園(志茂3丁目)

株式会社グローバルキッズが、志茂3丁目に認可保育所を開設する(平成31年4月開設予定)。新設定員35名。

区は開設準備経費を事業者へ補助するとともに、円滑に開園ができるよう事業者とともに準備・調整を進めていく

(3) 明日香保育園定員拡大

社会福祉法人育愛会が、保育室用途等の建物を敷地内に増築し4~5歳児の保育を実施する(平成31年4月予定)。定員拡大24名。

区は開設準備経費を事業者へ補助するとともに、円滑に増築園舎建築ができるよう事業者とともに準備・調整を進めていく。

2. 私立認可保育所等の誘致

待機児童の多い地域の解消を図るため、平成31年度開設予定の私立認可保育所や小規模保育事業所の運営事業者を募集し、区はその開設準備経費を補助する。事業者については、今後、募集を行う。

3. 遊休施設を活用した区立保育園の移転等

遊休施設(志茂東ふれあい館)に区立志茂保育園を移転するとともに、移転後の運営について、指定管理者制度を導入する(平成32年4月予定)。



子育て施策担当課長 高木 俊茂 ☎3908-9095



子育てするなら北区が一番

12. 学童クラブのニーズの高まりへの対応

予算額 849,616千円

学童クラブのニーズの高まりに対応するため、小学校内の学童クラブ室の増設、敷地内の学童クラブ棟の新設等により定員の拡大を図る。

また、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)の充実を図るため、「放課後子ども教室」「学童クラブ」の機能をあわせもつ北区放課後子ども総合プラン(愛称:わくわく☆ひろば)を推進する。

I 学童クラブの定員拡大

✚ 目的、わらい等

学童クラブの需要増加に対応するため、小学校内に学童クラブ室を増設し定員拡大を図る。校舎内に余裕教室がない場合は、敷地内に学童クラブ棟を新設するなどの代替手段を講じる。

✚ 事業内容

●平成 30 年 4 月に向けた定員増

浮間小学校に 1 学童クラブを増設し、定員を 40 名拡大する。また、なでしこ小学校の改築及び放課後子ども総合プランの導入に伴い、既存の 2 学童クラブを新校舎へ集約して新たに 1 学童クラブを新設し、定員を 20 名拡大する。

学校名	拡大する定員	拡大前の定員	拡大後の定員
浮間小学校	40 名	80 名 (40 名×2 室)	120 名 (40 名×3 室)
なでしこ小学校	20 名	100 名 (40 名+60 名)	120 名 (40 名×3 室)

●平成 31 年 4 月に向けた定員増

浮間小学校、赤羽小学校、袋小学校の 3 校の敷地内に、学童クラブ棟を新設し、平成 31 年 4 月に向けて合計で 100 名の定員拡大を目指す。

学校名	拡大する定員	拡大前の定員	拡大後の定員
浮間小学校	40 名	120 名 (40 名×3 室)	160 名 (40 名×4 室)
赤羽小学校	30 名	90 名 (40 名+50 名)	120 名 (40 名×3 室)
袋小学校	30 名	90 名 (40 名+50 名)	120 名 (40 名×3 室)

Ⅱ 放課後子ども総合プランの推進

目的、わらい等

小学校の教室や校庭、体育館などを使い、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業中に開催する。専任の指導員や地域の大人たちに見守られながら、子どもたちが安心してのびのび過ごせる活動場所や生活の場を提供する。

登録には、1～6年生のすべての児童を対象とした「放課後子ども教室(一般登録)」と、保護者が就労等により育成が必要な家庭の1～3年生の児童を対象とした「学童クラブ(学童クラブ登録)」があり、両事業の一体的な運営を行っている。

経過等

平成24年度	新規1校開設
平成25年度	新規4校開設(計5校)
平成26年度	新規5校開設(計10校)
平成27年度	新規5校開設(計15校)
平成28年度	新規4校開設(計19校)
平成29年度	新規5校開設(計24校)

事業内容

既存実施校の運営支援及び新規実施校の開設準備を行う。新規開設にあたっては、小学校内に放課後子ども教室専用室の整備と、学校外(児童館等)に設置している学童クラブの移設を実施する一体型を中心に進める。

平成30年度は新たに5校の開設を予定しており、区立小学校35校中29校で実施となる。平成31年度までにすべての小学校(学校の改築を予定している王子第一小学校を除く)での実施を目指す。

全国でも珍しい、同一の小学校内等で、「放課後子ども教室」と「学童クラブ」を実施する「一体型」を推進!

13. 妊娠期から子育て期にわたる

妊娠期から子育て期までを
トータルでサポート。

切れ目のない支援

母子健康手帳交付時に「はぴママたまご面接」を実施し、妊婦とともに子育ての支援プランを作成する。妊娠、出産、子育ての各時期に保健師等による助言や切れ目のない母子保健サービス、子育て支援サービスを利用できるように継続的かつ包括的に支援し、安心して妊娠・出産・子育てができることを目指す。

- I 「子育て世代包括支援センター事業」の開始
- II 安心ママヘルパー事業の拡充

I 「子育て世代包括支援センター事業」の開始

予算額 13,036千円

目的、ねらい等

出産年齢が上がるとともに、祖父母の年齢も上がり、支援を受けることが困難になっている。また、出産の入院日数が減少しており、一人で育児に悩み、心身とも不安定な環境にいる人が多くなっている。育児の悩み、孤立による育児不安を軽減し、自信を持って育児ができるよう、育児支援の充実を図る。

経過等

平成 27 年 6 月	産前産後セルフケア事業開始
平成 28 年 1 月	はぴママたまご面接開始
平成 29 年 10 月	産後ショートステイ事業開始
平成 30 年 4 月	王子・赤羽・滝野川健康支援センターにおいて「子育て世代包括支援センター事業」開始

「はぴママたまご面接」

妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産を迎えるために、全妊婦を対象として、担当地区の保健師等が面接をおこない、終了者には、後日、妊娠・出産を応援する育児グッズを送付する。

事業内容

すべての妊婦を対象に母子健康手帳交付時、保健師等が面接を実施し、相談に対して適切な指導・助言を行う。

また、この面接で妊娠期から子育て期にわたるニーズを把握したうえで、妊婦とともに支援プランを作成する。なお、必要な母子保健サービス、子育て支援サービスを必要な時期に提供し、支援プランシートについては必要時に見直しを行う。

【主な支援事業】

妊娠期 はぴママ学級・パパになるための半日コース、産前産後セルフケア事業、産前・産後育児支援サポート講座

産後期 産後デイケア事業、産後ショートステイ事業、離乳食講習会、ファミリーサポート事業、安心ママヘルパー事業、乳幼児クラブ(児童館等)、緊急保育、はぴママひよこ面接等

Ⅱ 安心ママヘルパー事業の拡充

予算額 3,820千円

目的、ねらい等

出産前後の心身の疲労や、退院後の育児不安のある母親に対し家事支援や育児支援を行うヘルパーを派遣し、産前産後の家庭への支援の充実を図り子どもの健やかな育ちを支援するとともに、養育困難な家庭の早期発見を行う。

経過等

平成27年4月1日から開始した事業。利用対象は出産予定日1か月前から出産した子どもが生後4か月になる前日までの母子のいる家庭で、支援者がいない時に利用できる。

平成30年4月1日から利用者ニーズを踏まえて、産後の利用対象を、出産した子どもが生後4か月になる前日までの母子のいる家庭から、**生後6か月**になる前日までの母子のいる家庭に拡充する。

事業内容

● 依頼できる内容

育児相談、ミルク作りと授乳、おむつ交換と着替え、沐浴介助、健康診査同行、家事の補助等(※お子様の一時預かりは不可)。

● 利用可能回数

産前5回・産後12回まで。1日1回2時間単位が原則。

● 最初の4時間まで無料で利用可。以降の利用は、住民税の課税状況により一部自己負担あり。



(子育て世代包括支援センター事業について)

健康推進課長 飯窪 英一

☎3908-9016

(安心ママヘルパー事業について)

子ども家庭支援センター長 橘 千秋

☎3914-9565

14. 教育支援環境の充実

多様化する教育課題に対応するため、児童・生徒一人ひとりの個に応じた、よりきめ細かな指導や支援による教育環境の充実を図る。

- I 専任スクールカウンセラーの配置など不登校相談・教育相談体制の充実
- II 放課後補習の学力フォローアップ教室の対象学年拡大
- III 学校図書館指導員配置の取組み

I 専任スクールカウンセラーの配置など不登校相談・教育相談体制の充実

予算額 56,434千円

目的、わらい

不登校は、特定の児童・生徒に起こるのではなく、「どの児童・生徒にも起こり得ること」として捉える必要がある。その要因や背景も一人ひとり多様で複雑であるため、学校、関係機関、地域等による組織的な支援が必要である。

そのため「教育総合相談センター」に、不登校相談の専任スクールカウンセラーを配置し、相談から適応指導教室の入級や進路選択に向けた寄りそった対応を行うとともに、スクールソーシャルワーカーなどによる支援や学校及び関係機関との連携など切れ目ない一貫した支援を行い、不登校の要因の解消や社会的自立を目指していく。

事業内容

- ・ 総合相談窓口の設置
- ・ 専任スクールカウンセラーによる不登校相談
- ・ 教員経験者による保護者への教育相談
- ・ 心理士による児童・生徒へのプレイセラピー
- ・ スクールソーシャルワーカーによる学校と家庭の連携
- ・ 適応指導教室との連携

センターにおいて、様々な事業を活用して、不登校相談から支援・関係機関との連携まで、児童・生徒及び保護者に一貫した支援を行う。



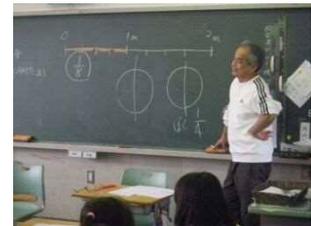
Ⅱ 放課後補習の学力フォローアップ教室の対象学年拡大

予算額 18,240千円

目的、わらい

児童・生徒の確かな学力を保証するためには、児童・生徒の基礎的な知識及び技能の確実な定着を図り、学習支援環境の充実が重要である。

これまで、「学力フォローアップ教室」は、早い段階で児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ目的で、小学校3・4年生を対象としていたが、新たに対象を小学校5・6年生に拡大することにより、小学校から中学校まで、切れ目なくつながる支援体制の強化を図る。



事業内容

- ・「学力フォローアップ教室」の対象を小学校5・6年生に拡大
- ・小学校12校でモデル実施

全児童・生徒が北区基礎・基本の定着度調査の各教科で目標値の達成を目指すとともに、小学校から中学校まで連続した、切れ目のない一貫した学習支援環境を充実する。

Ⅲ 学校図書館指導員配置の取組み

予算額 50,152千円

目的、わらい

子どもの読書活動の推進に関する法律では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。」とあり、読書を通じて、児童・生徒の基礎学力の定着及び感性の醸成を図ることが期待できる。

そのため、学校における読書活動を通して児童・生徒の言語能力の育成を目指すため、学校図書館指導員を配置拡大する。

事業内容

区内3つのサブファミリーで実施している学校図書館指導員の配置を拡大。学校図書館の利活用を促進し、学校教育における言語活動や探究的な活動、読書活動等の充実を図る。

(スクールカウンセラーについて)

教育支援担当課長 鈴木 静乃 ☎3908-9269

(学力フォローアップ・学校図書館について)

教育指導課長 山崎 隆 ☎3908-9287



子育てするなら北区が一番

15. 北区初！施設一体型小中一貫校の設置 ～9年間の学びを支える新たな学校づくり～

全国的にも先進的な取組み

予算額 205,324千円

平成30年3月策定予定の全体構想に基づき、北区の小中一貫教育をより一層推進するため、神谷中学校、神谷小学校、稲田小学校からなる神谷中学校サブファミリーにおいて、北区初となる「施設一体型小中一貫校」を設置する。平成30年度は、新たな学校施設の基本設計に着手する。

目的、わらい等

北区では、平成15年度に「北区学校ファミリー構想」を策定し、他区に先駆けて小中一貫教育を推進し、様々な成果・評価を得てきた。

これまで、北区における小中一貫教育は小学校と中学校の校舎が離れていることが前提であったが、今回、施設一体型の小中一貫校を設置し、その取組みと成果を他の小・中学校にフィードバックしていくことで、小中一貫教育をより一層推進する。

経過等

平成26年度から平成28年度にかけて、北区の小中一貫教育の取組みを検証するとともに、施設一体型小中一貫校設置にあたっての基本的な考え方や設置対象校を検討し、神谷中学校サブファミリーにおいて設置することが最も適切であると結論付けられた。

平成29年度には、開校推進協議会において、全体構想策定にあたっての課題を検討してきた。これをもとに、平成30年3月には、全体構想を策定する予定である。



施設一体型小中一貫校の目標

- ・ 北区の小中一貫教育の充実・発展に向けた推進役
- ・ 積極的に新たな取組みにチャレンジ！
(義務教育9年間における一貫した教育目標の設定や学校マネジメントなど)
- ・ 教育内容の充実による北区の教育が抱える諸問題の解決
(中1ギャップの解消、子どもの発達の早期化への対応、学力向上など)

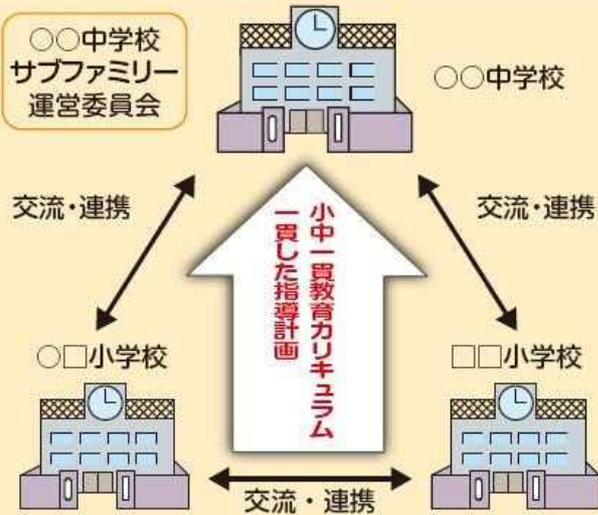
北区独自の教育システム

学校ファミリーとは

区立の幼稚園・小学校・中学校で組織する、質の高い教育を実現しようというネットワークです。

学校ファミリーの活動は、中学校1校とその通学区域内の複数の小学校、幼稚園からなるサブファミリーを活動単位としています。

さらに、サブファミリーを核として、学校・家庭・地域社会の連携協力体制を整備し、地域教育力の向上を目指します。



※小学校数は、2～5校、区立幼稚園を含む。

今後の予定

平成 30 年度	基本設計
平成 31 年度	実施設計、神谷体育館等の解体
平成 32 年度	校舎棟、体育館棟の新築工事着工
平成 33 年度	校舎棟、体育館棟の新築工事
平成 34 年度	校舎棟、体育館棟の新築工事完了
平成 35 年度	新校舎の開設、神谷小学校・神谷中学校の解体
平成 36 年度	学校グラウンドの開設

北区の小中一貫教育とは

北区の小・中学校では、これまで築いてきた学校ファミリーのネットワークを生かした小中一貫教育を、平成 24 年度から全 12 サブファミリーで実施している。

「北区小中一貫教育カリキュラム」を活用することにより、義務教育 9 年間を見通した小・中の連続性のある学びを実践し、児童・生徒の「知」・「徳」・「体」の調和のとれた「生きる力」の育成をめざして小中一貫教育を推進している。

学校改築施設管理課長	鈴木 正彦	☎ 3 9 0 8 - 9 2 6 8
教育政策課長	野尻 浩行	☎ 3 9 0 8 - 9 2 7 9



子育てするなら北区が一番

16. 計画的な学校改築の推進

～改築ステーションを活用する王子第一小学校など4校で事業中～

予算額 8,011,996千円

北区では「教育先進都市・北区」の実現をめざし、小・中学校の改築に積極的に取り組み、この4月には、北区初となる学校の複合施設「なでしこ小学校」の新校舎が開校する。これにより、同校を含めて9校が改築を完了し、現在4校が改築事業中である。

平成30年度は、新たに「西が丘小学校」の設計、王子第一小学校の工事に着手するとともに、引き続き田端中学校、稲付中学校の工事を行い、平成31年4月の開校を目指す。また、今後の改築校の仮校舎専用施設として「改築ステーション」の整備工事に引き続き取り組み、平成30年9月の開設を目指す。

目的、わらい等

経年による老朽化が進む学校施設※について、校舎の全面改築により、「教育先進都市・北区」に相応しい教育環境の充実を図る。

※学校施設の老朽化状況(平成28年4月現在):全小中学校48校中、改築事業に未着手の36校すべてが建築後40年を超えている。

経過等

平成29年度末現在、王子小学校・王子桜中学校、西浮間小学校、桐ヶ丘中学校、明桜中学校、十条富士見中学校、滝野川紅葉中学校、赤羽岩淵中学校、なでしこ小学校の9校が改築を完了、4校が事業(設計・工事)中である。

事業内容

平成26年3月に策定した「北区立小中学校改築改修計画」に基づき、全ての中学校及び昭和30年代築の小学校を優先して改築する。

(1) 学校の改築

- 新たに「西が丘小学校」の改築事業に着手する。
- 改築事業中の年度別計画は別表のとおり。
- 「飛鳥中学校」については、調査検討の結果をもとに早期の事業着手を目指す。

(2) 改築ステーションの整備

仮校舎専用施設として「改築ステーション」の整備を旧桜田小学校(王子5丁目)において進めており、平成30年9月の開設を予定している。

「改築ステーション」の整備により、仮移転先がないために改築事業に着手できなかった地域の学校改築が可能となる。

改築事業の年度別計画(開設は整備完了の翌年度4月を予定)

学校名	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
稲付中学校	工事				
田端中学校	工事				
浮間中学校	工事				
王子第一小学校	実施設計	工事			
西が丘小学校	基本・実施設計		工事		
飛鳥中学校	調査・基本・実施設計			工事	
※改築ステーション	工事				



稲付中学校



田端中学校



浮間中学校



王子第一小学校

学校改築施設管理課長 鈴木 正彦 ☎3908-9268



17. 駅周辺のまちづくりの推進(十条駅・王子駅)

I 十条駅周辺まちづくりの推進

～十条駅西口地区市街地再開発事業・十条駅付近連続立体交差事業等の促進～

予算額	《十条駅西口地区市街地再開発事業》	362,200千円
	《十条駅付近連続立体交差事業等》	172,184千円

《十条駅西口地区市街地再開発事業》

十条駅西口地区の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、災害に強いまちとするため、都市再開発法に基づき、十条駅西口地区第一種市街地再開発事業を民間の再開発組合により施行する。

《十条駅付近連続立体交差事業等》

東京都が進めているJR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業に合わせて、鉄道の立体化に伴う沿線の良好な住環境の保全や地域の利便性、防災性の向上などを目的として、鉄道付属街路(側道)を都市計画法の都市施設に位置付け、都市計画事業として施行する。

目的、わらい等

《十条駅西口地区市街地再開発事業》

十条駅西口地区では、「にぎわいの拠点」のシンボルとなる高層タワー型の施設建築物を民間活力により建設し、駅前広場や道路、駐輪場を整備する。また、商業・業務機能や災害時の活動拠点としての機能も備え、地域に開かれた交流の拠点づくりと地域商業や大学との共存共栄、ゆとりある緑化空間づくりなど、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指している。

《十条駅付近連続立体交差事業等》

JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現は、区における長年の課題である。連続立体交差事業は、道路と鉄道が交差する箇所において、鉄道を連続的に立体化し、数多くの踏切を同時に除却することにより、踏切遮断による交通渋滞を解消し、鉄道により分断された市街地を一体化するものであり、地域の活性化に大きく寄与する。そのため、連続立体交差事業の早期実現に向け、区は駅周辺の一体的なまちづくりの推進に取り組んでいる。

事業内容

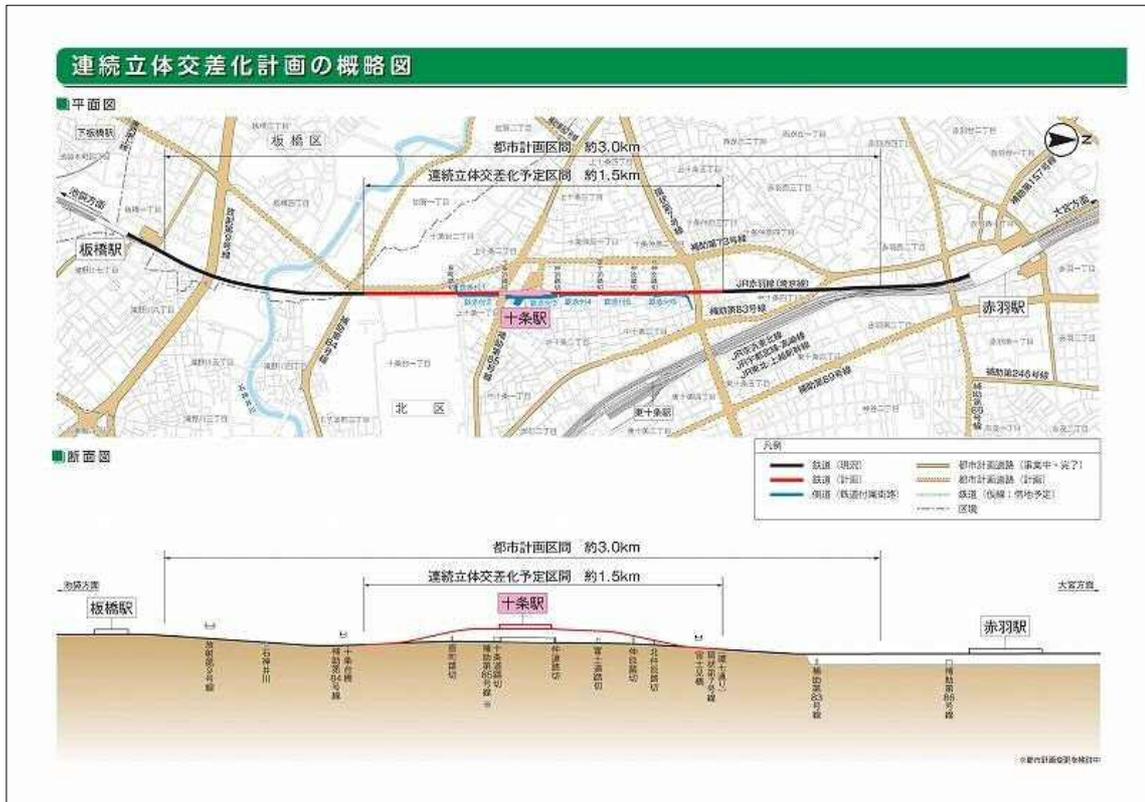
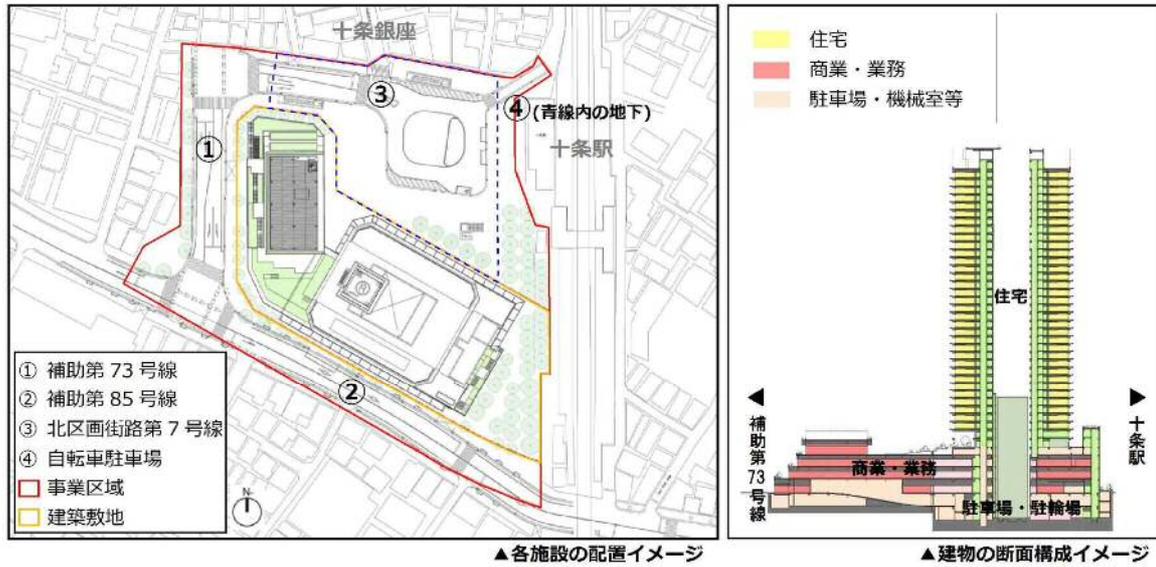
《十条駅西口地区市街地再開発事業》

平成24年10月の十条駅西口地区市街地再開発事業等の都市計画決定に基づき、今後も十条駅西口地区市街地再開発組合による再開発事業を推進するため、建築実施設計費及び権利変換計画作成費を補助し、公共施設(区道及び地下駐輪場)実施設計費を負担する。

《十条駅付近連続立体交差事業等》

JR 埼京線十条駅付近の連続立体交差事業に関連する鉄道付属街路事業の都市計画事業認可取得に向け、現地において測量業務等を行う。また、地方財政法第27条等に基づき、連続立体交差事業の設計、測量に要する費用の一部を負担する。

(市街地再開発事業計画のイメージ図)



十条まちづくり担当課長 岩本 憲文 ☎3908-9162

Ⅱ 王子駅周辺まちづくり整備計画の策定

予算額 63,802千円

王子駅周辺のまちづくりの将来像や方向性を示したグランドデザインの実現に向けて、先行実施地区として王子駅前を中心としたエリアの整備計画を検討・策定する。

王子駅前の交通拠点機能の強化やにぎわいと活力の創出などを図り、東京の北の交流拠点として都市基盤の再整備や周辺開発等を推進する。

目的、わらい等

王子駅前の機能向上・まちづくりの実現を目的に、駅前広場等整備や都市機能の集積、防災性の向上などに向けた具体的な取り組みを示し、北区、地域住民、事業者等が密に連携し、段階的にまちづくりを推進する。

経過等

- 平成 26 年度 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン中間まとめ作成
- 平成 27 年度 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定運営支援等の委託業者選定等
- 平成 28 年度 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン検討会開催等
- 平成 29 年度 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定
王子駅周辺まちづくり整備計画策定等業務の委託業者選定等

事業内容

王子駅周辺まちづくりグランドデザインの策定を受け、まちの将来像実現に向けて、優先的に整備すべき「先行実施地区」の範囲を特定した上で、平成31年度末を目途に、具体的な事業手法等を定めた整備計画の策定を行う。

まちの将来像

東京の北の交流拠点 水と緑豊かな王子

目標とするまち

- 国内外から人が集まるまち
- 新しい働き方と豊かなライフスタイルが実現できるまち
- 飛鳥山と石神井川のある水と緑のまち
- みんなで守り・創るまち

まちづくりの基本方針

交通拠点
機能の強化

にぎわいと
活力の創出

自然・文化
・歴史資源
の活用

防災性
の向上

王子まちづくり担当課長 倉林 巧 ☎3908-7186

18. 駅周辺のバリアフリー化(板橋駅)

予算額 380,045千円

JR板橋駅周辺について、駅前広場及び公衆トイレの整備工事を行うとともに、駅周辺道路のバリアフリー化、歩道の拡幅を実施する。駅周辺の一体的なバリアフリー化と利便性の向上を図り、「地域の生活拠点」の形成を促進する。

目的、わらい等

板橋駅周辺交通バリアフリー基本構想(平成18年9月策定)に基づき、駅前広場及び滝野川桜通りのバリアフリー化を実施する。

経過及び予定

平成18年度	板橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定
平成26年度	板橋駅周辺現況・路線測量、交通量・地質調査等
平成27年度	板橋駅前広場基本設計、北70号・353号基本設計
平成28年度	板橋駅前広場実施設計、北70号・353号実施設計
平成29年度	滝野川桜通り工事(Ⅰ期)、
平成30年度	板橋駅前広場工事、滝野川桜通り工事(Ⅱ期)
平成31年度	滝野川桜通り工事(Ⅲ期)、特別区道北353号工事

事業概要

- ①駅前広場バリアフリー化
- ②滝野川桜通りバリアフリー化
- ③特別区道北353号バリアフリー化



土木政策課長 佐藤 信夫 ☎3908-9252

19. 鉄道駅のバリアフリー化と安全対策

予算額 129,084千円

公共交通機関のバリアフリー化と利用環境の改善を促進するため、鉄道事業者と連携して、複数の改札口を有する鉄道駅における2ルート目のエレベーター整備とともにホームドア等の転落防止対策を推進する。

目的、ねらい等

北区都市計画マスタープラン 2010 に掲げた「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者や障害者等を含め、だれもが自立した日常生活や社会生活を営むことができるバリアフリーのまちづくりを総合的・一体的に進める。

経過等

平成 18 年 3 月	駒込駅北口エレベーター整備完了(豊島区)
平成 21 年 3 月	北赤羽駅浮間口エレベーター整備完了
平成 22 年 3 月	尾久駅エレベーター整備完了
平成 23 年 3 月	王子駅中央口エレベーター整備完了
平成 29 年 3 月	赤羽駅の京浜東北線ホームへのホームドア使用開始
平成 30 年 3 月	板橋駅エレベーター整備完了予定

事業内容

《平成 30 年度》

JR 東日本による設計、整備に対して補助等を行う。

- 北赤羽駅赤羽口及び駒込駅東口へのエレベーター設置に向けた設計、整備
- 王子駅の京浜東北線ホームへのホームドア整備
- 板橋駅へのエスカレーター設置に向けた整備



ホームドア整備イメージ

20. 魅力ある公園の整備

老朽化した名主の滝公園について、うるおいのある魅力的な都市空間を再創出するための再生整備に向けた事業を推進する。あわせて、防災機能を備えた区民の憩いや交流の場として、利用しやすい公園の整備を行う。

事業内容

(1) 名主の滝公園再生整備 予算額 33,575千円

昭和50年の開園以来40年以上が経過しており、各々の施設が老朽化している。区民の憩いの場として、季節感あふれる公園としての魅力を発揮するため、時代に即したバリアフリー化を考慮し、高齢者やファミリー世代が快適に利用できるよう、再生整備する。

- 公園全体面積 約20,789㎡
- 所在地 岸町一丁目地内



(2) (仮称)赤羽台のもり公園の整備 予算額 135,358千円

- 公園全体面積 約15,000㎡
- 所在地 赤羽台一丁目地内

(3) (仮称)滝野川三丁目公園の整備 予算額 6,367千円

- 公園全体面積 約5,123㎡
- 所在地 滝野川三丁目地内

経過、今後のスケジュール

公園名	基本設計	工事着手	工事完了
名主の滝公園（再生整備）	平成30年度	平成32年度	平成34年度
※（仮称）赤羽台のもり公園	平成28年度	平成30年度	平成33年度
（仮称）滝野川三丁目公園	平成30年度	平成32年度	平成33年度

※東京都による下水道工事区域（2,500㎡）を除く12,500㎡部分は平成31年度に工事完了

土木政策課長 佐藤 信夫 ☎3908-9252

21. 駐輪対策の充実

放置自転車を解消し、駅周辺の交通環境を改善するため、買い物客などの短時間利用者が放置することが多い、赤羽駅東口の赤羽エコー広場館周辺や稲付ガード下の歩道上に、コイン式自転車駐車を整備するとともに、平日撤去を強化する。

✚ 目的、わらい等

放置自転車の多い赤羽駅周辺において、新たな自転車駐車を設置するとともに、平日の移送トラックを増発して、放置自転車の削減を図る。

✚ 事業内容

(1) (仮称)赤羽駅東口自転車駐車場整備

予算額 85,294千円

赤羽駅東口の赤羽エコー広場館周辺や稲付ガード下の歩道上に 240 台程度の自転車駐輪ラックを設置する。



自転車駐輪ラックイメージ



自転車駐輪精算機イメージ

(2) 平日撤去の強化

予算額 20,420千円

平成 29 年度の実施で一定の効果が得られた、「平日撤去」を強化(トラック1台増発)し、通年実施に拡大する。

22. 空家等対策計画に基づく適正管理、 住まい安心支援事業の実施

空き家の適正管理を促進！

予算額 6,441千円

空家等対策計画に基づき、空き家等所有者による適正管理を促進する。
また、新たな住宅セーフティネット制度に基づく住宅確保要配慮者（高齢者・障害者等）の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、福祉部門と連携し、居住支援の仕組みづくりを検討する。

目的、わらい等

空家等対策計画に基づき、空き家等の所有者等に対し、空き家等を放置することによる周囲への悪影響を取り除くため、自主的な適正管理を促進する。

また、新たな住宅セーフティネット制度に基づき、賃貸住宅に入居を拒まれがちな住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯など）の円滑な入居を促進するため居住支援の仕組みづくりを検討する。

経過等

- 平成 29 年度 空家等対策計画策定
住宅確保要配慮者の居住支援に向け、庁内関係部署（福祉部門等）と調整
- 平成 30 年度 空き家適正管理費用助成開始
住宅確保要配慮者の居住支援関係者会議開催

事業内容

- (1) 空き家適正管理に係る費用の助成（委託費用、連絡先の看板設置等）

予算額 900千円

- (2) 住宅確保要配慮者の円滑な入居に向けた居住支援に関する検討

- ・居住支援ネットワークの構築に向けた関係不動産団体等の意向調査
- ・先進自治体の事例等情報収集等

予算額 5,541千円



新規

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

23. 「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト

～東京 2020 大会を見据えた北区の特色ある取組み～

国内唯一のトップアスリートの練習拠点である味の素ナショナルトレーニングセンターがある環境を活かした事業展開を図り、区民の運動意識の向上、区のPR、特色あるまちづくりに取り組んでいく。

- I 「ROUTE2020 トレセン通り」の魅力アップに向けた整備の推進
- II 東京 2020 大会カウントダウンイベントの開催

I 「ROUTE2020 トレセン通り」の魅力アップに向けた整備の推進

予算額 11,838千円

「ROUTE2020 トレセン通り」が、オリンピック・パラリンピックを想起させる「トップアスリートのまち・北区」のシンボルとしてふさわしい景観となるよう、施設設置のための設計及び看板等のデザイン制作に着手する。

目的、わらい等

味の素ナショナルトレーニングセンターが所在する北区の環境を活かし、アスリートを身近に感じられるような街なみにすることで、東京 2020 大会に向けた、さらなる気運の醸成を図る。

事業内容

(1) 施設設置のための設計

- ① フラッグ・・・トレセン通り全域の街灯等、赤羽商業高校前交差点～善徳寺交差点の街灯等に設置
- ② 看板(20基程度)・・・姥ヶ橋交差点～赤羽商業高校前交差点の歩道上に設置
- ③ ソーラータイプのポール型照明(40基程度)

(2) デザイン制作

フラッグや看板に「トップアスリートのまち・北区」をイメージするデザインを制作

今後の予定

- 平成 30 年度 設計・デザイン制作
- 平成 31 年度 工事



ROUTE2020 トレセン通り

味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターと赤羽駅、十条駅を結ぶ道の愛称。この一帯を「トップアスリートのまち・北区」として全国へ発信する拠点エリアと位置づけている。

Ⅱ 東京 2020 大会カウントダウンイベントの開催

予算額 4,079千円

東京 2020 大会開催を記念して、オリンピック・パラリンピアン等の参加によるスポーツイベントを実施する。

目的、わらい等

- ・区民の意識・関心が高まる記念日に絡めてスポーツイベントを実施し、東京 2020 大会を区民とともに盛り上げていく。
- ・オリンピック・パラリンピック関連施設を区内に有する北区ならではのイベントとし、活気に満ち溢れた「トップアスリートのまち・北区」としての取組みを区内外に発信していく。

イベント概要(予定)

(1)2 年前記念イベント

- 日程 平成 30 年 7 月下旬
- 場所 赤羽スポーツの森公園競技場
- 内容 ウォーキング、アスリート交流イベント

(2)500 日前記念イベント

- 日程 平成 31 年 4 月上旬
- 内容 500 日前が区の木である「桜」の開花時期でもあるため、健康推進事業として実施している「桜ウォーク」において、オリンピック・パラリンピックに関連する体験・取組紹介ブースを設置し、東京 2020 大会に向けたイベントも併せて実施する。



1000 日前記念イベントの様子

トップアスリートのまち・北区

トップレベル競技者の国際競技力向上を図るトレーニング施設として設置された「味の素ナショナルトレーニングセンター」「国立スポーツ科学センター」や、23 区唯一の障害者専用のスポーツ施設として「東京都障害者総合スポーツセンター」がある。これらの施設との連携強化を図り、区民の運動能力や競技力の向上、区の PR、まちづくりに積極的に取り組む。また、北区にゆかりのあるトップアスリートに、シティプロモーション旗手として活動してもらうため「北区スポーツ大使」を委嘱している。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長
石丸 三朗 ☎5390-1136

24. スポーツ施設のバリアフリー化

予算額 22,187千円

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、区内スポーツ施設及び設備のアクセルートのバリアフリー化を推進し、障害者や高齢者がスポーツに参加しやすい環境を整備する。

目的、わらい等

障害者や高齢者をはじめ誰もが使いやすいスポーツ施設を目指し、施設・設備のバリアフリー化工事を実施する。

また、視覚に障害のある方が安全かつ安心してスポーツ施設に来館できるよう、最寄りの交通機関(駅・バス停)からスポーツ施設までのアクセルルートに点字シートを敷設する。

経過等

平成 27 年度

中央公園運動場に車いす用更衣室の新設、段差解消工事、点字シート敷設工事及び中央公園野球場に車いす用の観戦スペースを設置

平成 28 年度

滝野川体育館(滝野川公園)、赤羽体育館(志茂東公園)に点字シートを敷設

平成 29 年度

北運動場・赤羽スポーツの森公園競技場の手すりの設置、トイレ等の段差解消工事。北本通りから北運動場までの区道に点字シートを敷設



事業内容

(1) 浮間舟渡庭球場・浮間子どもスポーツ広場のバリアフリー化工事

予算額 3,418千円

施設内のバリアフリー工事として、通路拡幅、トイレ内に手すりの設置及びトイレの洋式化を実施する。

(2) 浮間舟渡駅から浮間子どもスポーツ広場までの歩道の点字シート敷設

予算額 18,180千円

JR浮間舟渡駅から浮間子どもスポーツ広場までの新河岸東公園内及び区道に点字シートを敷設する工事を実施する。

スポーツ推進課長 清水 朝子 ☎5390-1134

25. 駅前公衆トイレ等のリフレッシュ

～清潔でだれもが快適に利用できるトイレを目指して～

予算額 170,904千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えて、小学生・中学生モニターなどからの提言もふまえ、駅前公衆トイレ等を清潔でだれもが快適に利用できるトイレに改修する。

目的、わらい等

東京2020大会の開催に伴い、国内外問わず観光客の増加が期待されるため、駅前公衆トイレ等の汚い・臭いというイメージを払拭し、清潔でだれもが快適に利用できるトイレを目指す。平成30年度は、王子駅・赤羽駅の駅前公衆トイレと、大会に関連の深い中央公園・稲付西山公園のトイレを優先して改修する。

事業概要

(1) 乗降客数の多い赤羽、王子、田端各駅の**駅前公衆トイレ**

…多言語案内板設置・洋式化・内装全面リフォーム
及び早朝の清掃の強化

(2) 大会と関連の深い**公園の公衆トイレ**

- 中央公園のトイレ
(東京都障害者総合スポーツセンター隣接)
…バリアフリー化(建替え)
- 稲付西山公園のトイレ
(味の素ナショナルトレーニングセンター隣接)
…リフォーム



小学生・中学生モニターからの提言

- ・街中の公衆トイレを常に清潔な状態に保ったり看板を立ててポイ捨てをやめる意識啓発をするなどし、その結果街がきれいになれば、北区に住みたいと思う人は自然と増える。
- ・公衆トイレに「誰でもトイレ」を作ってほしい。

	平成30年度	平成31年度
公園トイレ	中央公園 2箇所 稲付西山公園	—
駅前公衆トイレ	赤羽駅東口 王子駅	田端駅

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

26. 外国人観光客への北区らしいおもてなし

東洋大学や商店街と連携して、
外国人観光客を呼び込みます！

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、商店街に外国人観光客を呼び込むため、北区の魅力を活かしたおもてなしに取り組む。

- I コミュニケーションボード(サービス業版)の作成
- II 大学生と連携した魅力的資源の発掘
- III 商店街と連携したフリーWi-Fiの整備

I コミュニケーションボード(サービス業版)の作成

予算額 195千円

外国人観光客にも普段どおりの心のこもったおもてなしができるよう、北区と包括協定を結ぶ東洋大学と連携し、コミュニケーションボードを作成している。

よく使う接客用語を差し示して意思疎通を図るツールで、平成28年度の飲食店版、平成29年度の小売店版に続いて、平成30年度は、サービス業版を新たに作成する。

🚩 目的、わらい等

外国人観光客の接客にあたり、外国語会話ができなくても、北区の商店街のありのままの良さを生かした心のおもてなしは可能であるという考えのもと、商店街に訪れた外国人に対する接客ツールとしてコミュニケーションボードを作成し、その活用を図ることで魅力的なおもてなしをする。

🚩 事業内容

外国人観光客にも普段どおりのおもてなしができるよう、外国語会話ができなくても接客対応ができるツールとして「コミュニケーションボード」を東洋大学と連携して作成する。英語、フランス語、中国語、ハングルに対応が可能。体験型観光などコト消費を目的とした旅行者の増加に合わせ、美容院、ネイルサロン、マッサージ店などで活用できるサービス業版(300部)を新たに企画・作成する。

なお平成28年度には飲食店版(2,000部)、平成29年度は小売店版(1,500部)を作成している。



コミュニケーションボード

Ⅱ 大学生と連携した魅力的資源の発掘

予算額 800千円

商店街に訪れる外国人観光客へ魅力的なおもてなしをするため、北区と包括協定を結んでいる東洋大学と連携し、研究を進めている。

平成30年度は、東洋大学の学生による、北区の魅力的な観光資源を発掘するためのフィールドワークを実施し、発掘した魅力的資源のPR方法について検討を行う。

✚ 目的、わらい等

外国人観光客から見た魅力的なスポットを発掘するとともに、効果的なPR方法を検討し、外国人観光客に北区の魅力を周知する。

✚ 経過等

平成27年度

トークイベント実施

平成28年度・29年度

他自治体における商店街の先進的インバウンド事例等を紹介するトークイベントを実施。

✚ 事業内容

東洋大学の学生に、特色ある商店街、区内のイベント、買い物スポット、食事処など、外国人観光客から見た魅力的な観光資源となり得るおすすめスポットを発掘してもらう。発掘した情報は集約し、PR方法の検討を行う。

Ⅲ 商店街と連携したフリーWi-Fiの整備

予算額 2,860千円

商店街におけるフリーWi-Fi導入のための支援を行う。外国人旅行者のインターネット接続環境を整備することにより、商店街および区内観光地の回遊性を高め、来街者の増加につなげる。

目的、わらい等

外国人旅行者のインターネット接続環境を整備することにより、商店街および区内観光地の回遊性を高め、来街者の増加につなげる。

経過等

平成29年度

区内3か所に高機能アクセスポイント(フリーWi-Fi)を整備

【設置個所】

- ①北とぴあ1階区民プラザ
- ②赤羽観光PRコーナー
- ③十条銀座商店街



事業内容

商店街が高機能アクセスポイント(フリーWi-Fi)を整備するためにかかる経費の補助(補助率 10/10)や、Wi-Fi利用促進活動にかかる経費の補助(補助率 1/2)を実施する。



産業振興課長 馬場 秀和

☎5390-1232



27. 北区文化芸術振興ビジョンの改定

～個性豊かな地域文化の創造と北区の魅力発信に向けて～

予算額 2,105千円

北区では、平成16年度に策定した「北区文化芸術振興ビジョン」の将来像である「一人ひとりがいきいきと活動する文化の香り高いまち」を目指し、(公財)北区文化振興財団が中心となり多彩な事業を推進している。

策定後15年を迎え、この間の社会情勢の変化や、施策の効果等の検証を踏まえ、区の文化芸術活動の一層の振興を図ることを目的に、文化芸術振興ビジョンを改定する。

目的、わらい等

「北区文化芸術振興ビジョン」策定以降、国・東京都においては、文化芸術に関する法律の整備や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムが展開されている。また、北区においても平成27年度に学校施設跡地を活用した文化芸術拠点「ココキタ」の開設や、田端文士村記念館のリニューアルが行なわれるとともに、平成30年度には、(公財)北区文化振興財団による30周年記念事業※の実施が予定されている。こうした文化芸術を取り巻く様々な環境変化に的確に対応するとともに、これまで実施してきた事業の効果検証を行い、区の文化芸術活動の一層の振興を図ることを目的として、文化芸術振興ビジョンを改定する。

事業内容

平成30年度 「(仮称)北区文化芸術振興ビジョン」改定検討委員会の設置・検討
平成31年度 「(仮称)北区文化芸術振興ビジョン」改定

※(公財)北区文化振興財団 設立30周年事業

これまでの歴史を振り返るとともに、自らの存在価値を意識・再発見する契機となるよう、財団の「周年事業運営積立金」を活用して実施する。

- 「北彫展」の充実
- 「北とぴあ国際音楽祭」のメイン公演であるバロックオペラ・モンテヴェルディ作曲「ウリッセの帰還」の上演
- 30周年記念誌の発行
- 田端文士村記念館オリジナル記念グッズの製作・販売 など



文化施策担当課長 遠藤 洋子 ☎5390-0092

地域振興部副参事(北区文化振興財団派遣) 気賀沢 進 ☎5390-1291



28. シティプロモーションブックの作成

～子育てファミリーへ北区をプロモーション～

予算額 2,306千円

北区では、平成28年3月に「北区シティプロモーション方針」を策定し、通勤通学圏内の子育てファミリー層や若年層及び区民をターゲットとして、北区への定住促進等を目指した戦略的・効果的な情報発信に取り組んでいる。

この取組みのひとつとして、子育てファミリー層を主なターゲットとして、北区での子育ての魅力伝える冊子を、昨年度設立された(一社)東京北区観光協会と共同で制作・発行する。

民間活力である同協会との連携によるメリットを生かしながら、「北区で暮らすこと・子育てすること」の魅力が多面的に発信していく。

✚ 目的、わらい等

北区では、子育てファミリー層の定住化を最重要課題のひとつとして、「子育てするなら北区が一番」を掲げ、様々な子育て支援に取り組んでいる。

今回、その取組みをより実りあるものとしていくため、プロモーションブックを通じて区内外の子育てファミリー層に北区での子育ての魅力発信し、北区での子育ての再認識や転入促進等を目指す。

北区での買い物やお店、楽しみなど、日々の生活の場面などに視点を当てながら、東京北区観光協会との連携メリットを生かしたプロモーションを展開し、「子育てするなら北区が一番」の浸透を図る。



✚ 事業内容

手に取ってみたいくなるような、次のページをめくりたくなるような、北区での子育ての興味や憧れがふくらむようなものを意識し、デザインや写真などに創意工夫を図るとともに、持ち帰りやすいサイズ感を心掛けたものとする。

なお、冊子は、紙媒体に加えて、北区公式ホームページやフェイスブック、東京北区観光協会のwebサイト上での公開も推進し、北区での子育ての魅力を広く発信していく。

経過・今後の予定

- 平成 28 年 3 月 北区シティプロモーション方針策定
- 平成 28 年 9 月 ブランドメッセージ「住めば、北区東京。」のPR
（“漫画家・清野とおる氏”書き下ろしマンガによるPRポスター）
- 平成 29 年度 冊子の企画検討
メモリアルフォトスポットの設置
- 平成 30 年度 冊子の制作、印刷製本、配布（webでの公開を含む）

北区シティプロモーション ブランドメッセージ

住めば、北区^{東京}。

「住めば都（みやこ）」や「北区に住めば？」のどちらの意味も内包し、
北区に住むというメッセージを直接的に表したメッセージ。



住めば、北区^{東京}。

東京都北区は、住めば都になる「暮らしやすい」から「働く」
街へのアクセスの良さ、そして、公園、4つの区立の体育館などのさまざまな施設。
充実した子育て支援の取り組み。
「Work & Life」を実現する働きやすい環境が、北区の最大の魅力です。

清野とおる氏のマンガによる

PRポスター



メモリアルフォトスポット用
バックパネルの一例



広報課長 雲出 直子 ☎ 3908-1102

29. 創造へのチャレンジによる地域産業活性化 ～北区産業のリーダー育成、ネットワークづくり～

区内産業のさらなる活性化を目指し、地域産業のけん引役となる人材や企業の発掘・育成やネットワーク形成を目的とした、ビジネスプランコンテストや区内中小企業の後継者塾を実施する。

- I 「北区ビジネスプランコンテスト」の開催
- II 「東京北みらい塾」の開講

I 「北区ビジネスプランコンテスト」の開催

予算額 5,157千円

創業へのチャレンジ環境の整備！

新たなビジネスの創出に繋がるビジネスプランコンテストを実施することで、起業家や中小企業者による新創業・新事業展開を発掘し、継続的に育成・支援することで、区内産業の更なる活性化を図る。

✦ 目的、わらい等

北区の創業比率は、東京都平均 8.46%に対し 5.84%にとどまっている。

新たなビジネスの創出や地域課題の解決等に繋がるビジネスプランコンテストを実施することで、意欲のある起業家や中小企業者を発掘し、新創業・新事業展開を継続的に育成・支援することで、区内産業の更なる活性化を図ることを目的としている。

なお、事業実施に際し、ビジネスプラン作成セミナーや一次書類審査通過者を対象としたブラッシュアップセミナーを実施し、起業・創業人材の育成を図る。

✦ 事業内容

(1)対象

- ア 区内で創業を計画している者、または区内で創業して5年以内の者
- イ 新分野進出や事業展開を予定している区内の中小企業者、または新分野進出後5年以内の区内の中小企業者

(2)セミナーの実施

潜在的創業者が創業を実現するための支援として、ビジネスプラン作成に関するセミナーを行う。また、一次書類審査通過者を対象としたビジネスプランの磨き上げを行うためのブラッシュアップセミナーを行う。

(3) コンテストの実施

一次書類審査通過者を対象に、プレゼンテーションによるコンテスト(二次審査)を実施し、優秀なプランの表彰を行う。最優秀賞には賞金 30 万円、優秀賞には賞金 20 万円を授与するとともに、北区中小企業融資あっせん利用時の信用保証料を全額補助する。コンテスト終了後は、コンテスト参加者、セミナー受講者、創業支援機関などによる交流会を開催し、支援者、起業家によるネットワークの構築を図る。

(4) 継続的な支援

受賞したプランには、専門家による指導・助言などの支援を行い、事業化に向けた継続的な支援を実施する。

II 「東京北みらい塾」の開講

区内先輩経営者が講師に！

予算額 1,030千円

区内中小企業の後継者・後継者候補者を対象としたゼミ形式のセミナーを実施することで、業種や年齢を超えた相互交流を通じた区内産業の活性化の推進役となる人材の発掘・育成、異業種ネットワークの構築を図る。

目的、わらい等

平成 28 年度に実施した調査では、区内製造業の代表者の 3 割超が 70 歳以上となっており、事業の承継、後継者不足が深刻な問題となっている。

このような課題の解決のため、区内中小企業の後継者・後継者候補者を対象としたゼミ形式のセミナーを実施することで、業種や年齢を超えた相互交流を通じた区内産業活性化の推進役となる人材の発掘・育成、異業種ネットワークの構築を図る。

事業実施にあたっては、有識者や区内先輩経営者を講師に招き、地域で活躍する経営者によるネットワークの構築にも、あわせて取り組む。

事業内容

(1) 対象

区内中小企業の後継者・後継者候補者で、1年を通じて参加できる方

(2) セミナー概要

有識者や区内先輩経営者を講師に招き、年間 6 回程度のゼミ形式のセミナー・交流会を開催。

有識者や区内先輩経営者を講師に招き、地域で活躍するネットワークの構築に取り組む。1 期、2 期・・・と、みらい塾卒業生が増えていくことで、区内産業人の異業種ネットワークの強化が期待できる。

産業振興課長 馬場 秀和 ☎5390-1235

「北区版総合戦略」の実現に向けて

30. 東京北区観光協会との連携による 北区観光の推進

予算額 15,400千円

平成 29 年 1 月に設立された一般社団法人東京北区観光協会の活動支援を行い、官民連携のもと、北区観光の効果的な魅力発信を目指した、戦略的、革新的、横断的な取組みを推進する。

- I 産業遺産関連施設プロモーション事業
- II コワーキングスペース「Satellite Base」の運営
- III SNS や観光情報コーナーを活用した情報発信事業

目的、わらい等

北区観光振興プランで掲げた北区観光の中核的推進役を担う組織として、平成 29 年 1 月に日本版 DMO(観光地域づくりの舵取り役)の認定を目指した一般社団法人東京北区観光協会が設立された。

東京北区観光協会と区の連携のもと、区内外への北区観光の効果的な魅力発信を図り、北区への来街者・定住人口の増加を目指した総合的な地域活力の向上に繋がる観光振興事業の推進に戦略的に取り組む。

事業内容

I 産業遺産関連施設プロモーション事業

王子駅周辺に点在する産業遺産関連施設(渋沢史料館・紙の博物館等)を一体でプロモーションするため、渋沢栄一氏等に着目した新たな観光回遊ルートの開発を行う。また、国の重要文化財である「赤煉瓦酒造工場」の本格的な観光活用に向け、建物・公園を活用した観光イベントを開催する。

II コワーキングスペース「Satellite Base」の運営

観光を切り口に地域活性化を志す人々に向けたコワーキングスペース「Satellite Base」を平成 30 年 4 月に本格オープンする(北とぴあ1階)。観光振興に資するソーシャルビジネスや観光に関する簡単な打ち合わせなどができるラウンジスペースの提供を行う。



III SNS や観光情報コーナーを活用した情報発信事業

観光協会公式 Facebook の情報発信により、平成 29 年 10 月には月間 200,000 リーチを達成。今後は、観光情報コーナーを活用した観光情報発信の充実を図る。

観光協会公式 Facebook: <https://www.facebook.com/prkita/>



観光振興担当副参事

馬場 秀和 ☎ 5 3 9 0 - 1 2 3 4

地域振興部副参事(東京北区観光協会派遣)

荻田 浩成 ☎ 5 3 9 0 - 1 1 6 6



その他

31. 「新庁舎建設基本計画」の 策定に向けた取り組み

予算額 17,872千円

北区では、現庁舎の老朽化に伴い、新庁舎建設の検討を進めてきた。
平成23年度に新庁舎建設基本構想を策定し、用地が決まり次第、基本計画の策定に移っていくこととなっていた。
平成29年6月に、新庁舎建設予定地が国立印刷局王子工場用地の一部に選定されたことから、平成30年度から31年度にかけて、新庁舎建設基本計画を策定する。

目的、わらい等

平成23年度に策定された「東京都北区新庁舎建設基本構想」において、新庁舎の基本理念、規模及び立地条件、事業手法や財源対策の考え方等について検討した。基本構想の内容をより具体的に発展させ、よりよい新庁舎が建設できるよう、新庁舎建設基本計画を策定する。

経過等

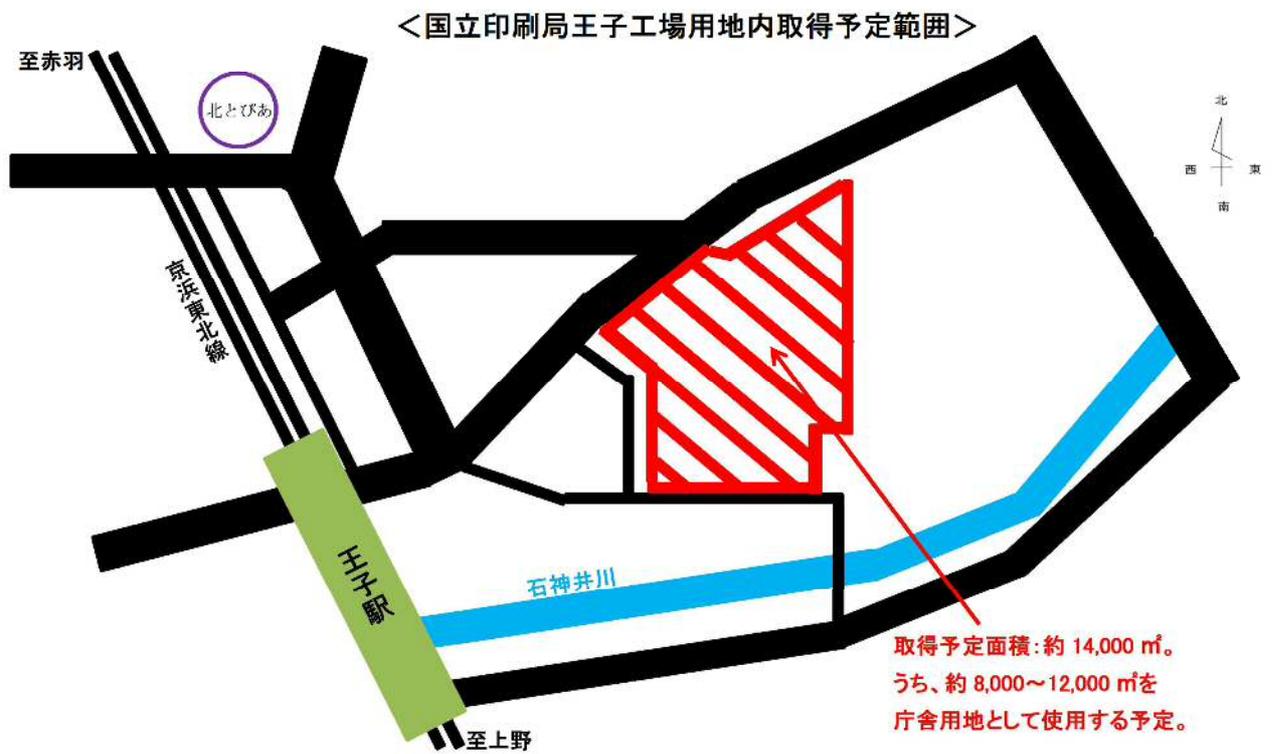
- 平成21年度 「庁舎のあり方に関する基本方針」を決定（改築を基本的な方向として検討していく）
- 平成23年度 「東京都北区新庁舎建設基本構想」を策定
- 平成26年度 国立印刷局王子工場用地の一部取得について、国立印刷局との間で交渉を開始
- 平成28年度 「国立印刷局王子工場用地の一部を新庁舎建設予定地とすること」についてパブリックコメントを実施
- 平成29年度 国立印刷局王子工場用地の一部を新庁舎建設予定地として選定
国立印刷局との間で、「国立印刷局王子工場用地の一部取得に関する協定書」を締結

事業内容

平成30年度は、建築・防災・都市計画等の学識経験者による会議、公募区民等によるワークショップ、関係課による庁内検討会議等を複数回実施し、基本計画の内容を検討する予定。



「国立印刷局王子工場用地の一部取得に関する協定書」を締結（平成29年度）



総務部副参事（新庁舎担当） 千田 琢己
☎ 3908-1111（内線 2260）

< 參考資料 >

○ 所管部別主要事業

- ※ 新は、新規事業、新規項目（平成29年度当初予算対比）を示します。
補は、新規事業、新規項目のうち平成29年度補正予算で計上した事業を示します。
レは、レベルアップ（平成29年度当初予算対比）を示します。

（単位：千円）

政策経営部		
1	新 基本計画策定 北区基本計画の改定に向けた検討（2か年改定の1年目） 区民意識意向調査の実施	6,499
2	経営改革推進事業 指定管理候補者選定等	6,424
3	企画調整事務	4,748
4	北区ニュース発行	98,487
5	「北区ミステリー文学賞」表彰 新 （仮称）文学賞ブックレット作成	9,537
6	シティプロモーション推進 北区の個性と魅力の戦略的な発信 新 都市イメージ調査 新 子育てファミリー層へ北区をプロモーションする冊子の作成	5,030
7	特別区債の元利償還金 一般会計	3,456,399
	(1) 元 金	3,222,409
	(2) 利 子	216,662
	(3) 割引料	17,328
8	基金積立（5基金）	5,899,795
	(1) 財政調整基金	7,143
	(2) 減債基金	1,781,058
	(3) 施設建設基金 新庁舎建設分（20億円）	2,100,038
	(4) まちづくり基金	4,733
	(5) 学校改築基金（20億円）	2,006,823
総務部		
1	平和都市宣言記念事業 平和祈念週間行事（平成30年7月31日～8月4日予定）	5,915
2	法規・訴訟事務	31,201

3	国際化推進 中国北京市西城区との交流 ☑️ 米国ウォルナットクリーク市への青少年交流団派遣の拡大 10名→15名 (仮称) 多文化共生指針策定	18,057
4	新庁舎建設計画検討 ☑️ 新庁舎建設基本計画策定検討会の開催 ☑️ 新庁舎建設基本計画策定業務委託	17,872
5	職員健康管理	54,740
6	防災職員住宅管理 民間賃貸住宅を利用し防災職員住宅を整備	31,740
7	職員研修	33,580

危機管理室

1	震災訓練 地震・水害から命と地域を守る自助力向上の推進	8,230
2	区民自主防災組織育成 ☑️ C級ポンプの更新（平成30年度から3年間で全21台を実施） ☑️ スタンドパイプセットの追加配備（木密地域等の自主防に対応）	32,488
3	防災施設等管理 ☑️ 全国瞬時警報システム受信機更新 ☑️ 東京都災害情報システム再整備 防災無線拡声子局のデジタル化（平成27年度から5年間で全110基を実施） 避難所標識の更新	261,117
4	備蓄物資購入 ☑️ 災害用圧縮保管袋（汚物等の密閉保管袋）の購入（平成30年度から5年間で実施） ☑️ 応急給水組立式タンクの更新（平成30年度から5年間で実施） ☑️ 避難所用ロンテナー（給水ポリ容器）セットの更新（平成30年度から5年間で実施）	66,467
5	防災センター管理運営 ☑️ エレベーター更新工事	72,301
6	要配慮者災害対策 感震ブレーカー及び家具転倒防止器具の取付支援	736
7	避難所機能強化対策事業 ☑️ 福祉避難所（52か所）に発電機を配備（各1台） ☑️ 避難所開設用本部キット導入（全避難所に配備）	11,025
8	感震ブレーカー設置促進 不燃化特区内における木造住宅世帯への配布	2,526
9	地域防災力パワーアップ事業 商店街防災力向上（2商店街にスタンドパイプセット配備）	4,416

10	防災対策管理	44,694
	<input checked="" type="checkbox"/> 災害対策本部立上げ訓練	
	<input checked="" type="checkbox"/> 土砂災害ハザードマップ更新	
	<input checked="" type="checkbox"/> 防災地図作成（日本語版・英語版・中国語版・韓国語版）	
11	地域生活安全環境整備事業	16,980
12	地域安全・安心パトロール事業 24時間365日の「安全・安心パトロール」の実施	35,334
13	防犯設備整備補助事業 町会・自治会、商店街、共同住宅(マンション等集合住宅)等に対する防犯設備補助	39,456

地 域 振 興 部

1	町会・自治会委託 委託料 800円/世帯 182,000世帯	145,600
2	町会・自治会会館建設費等補助 新築等（補助率1/2、上限1,000万円） 改修（補助率1/2、上限500万円） 耐震診断費用助成（補助率10/10、上限10万8千円）	16,080
3	区民まつり開催	16,742
4	友好都市（国内）交流事業	1,938
5	北区文化振興財団関係 北とぴあホール事業、北とぴあ国際音楽祭など <input checked="" type="checkbox"/> 財団設立30周年記念事業 <input checked="" type="checkbox"/> 財団ホームページリニューアル	266,399
6	子どもかがやき文化芸術 スクールコンサート、子ども文化教室など <input checked="" type="checkbox"/> 子ども文化教室無料一日体験教室	27,332
7	文化芸術の「卵」育成事業 文化・芸術分野のより高いステージを目指す若手アーティストの支援 <input checked="" type="checkbox"/> 若手アーティスト応援サポーター制度（北区版アーティストバンク）の創設	4,814
8	NPO・ボランティアぷらざ運営 指定管理者	48,977
9	協働による地域づくり推進 政策提案協働事業、地域づくり応援団事業	12,568
10	地域のきずなづくり推進プロジェクト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 地域円卓会議（地域振興室単位）の実施地区を拡大（7室→11室）	2,904

11	<p>新 文化芸術振興ビジョン改定 2か年改定の1年目</p>	2,105
12	<p>地域振興事務 新 北区版文化プログラム周知用パンフレットの作成</p>	10,549
13	<p>北とびあ管理 指定管理者 新 つつじホール特定天井対策工事 新 つつじホール楽屋リフレッシュ改修工事 新 業務用等エレベーター制御リニューアル工事 新 さくらホールコンサート用ピアノのオーバーホール 新 北とびあ周辺補修測量設計委託</p>	541,248
14	<p>赤羽会館管理 指定管理者</p>	143,799
15	<p>滝野川会館管理 指定管理者 新 大ホール（もみじ）設備リフレッシュ工事設計委託</p>	151,856
16	<p>区民センター管理 新 浮間区民センターエレベーター更新設計委託及び更新工事 補 東十条区民センター冷温水発生機改修工事（2か年工事の2年目） 滝野川西区民センター空調機更新工事</p>	473,857
17	<p>ふれあい館管理 新 志茂ふれあい館開設 新 西が丘ふれあい館空調機等改修工事</p>	90,744
18	<p>斎場管理 新 一般利用（区民以外の利用）の導入 北区セレモニーホールエレベーター更新工事（2か年工事の2年目） 北区セレモニーホール空調機更新工事（2か年工事の2年目）</p>	113,511
19	<p>元気ふらざ管理 指定管理者 新 元気ふらざ温水プール等改修工事実施設計</p>	183,648
20	<p>コミュニティアリーナ施設管理</p>	39,891
21	<p>商店街支援事業 商店街振興のための各種助成事業の実施 商店街イベント支援事業 イベント助成（補助率2/3） 駅周辺イルミネーション助成（補助率4/5、上限300万円） 商店街環境整備事業補助 施設・設備整備等助成（補助率2/3、上限1億円） 新 商店街ステップアップ応援事業 商店街連合会から専門家を派遣し巡回相談を実施</p>	110,898

22	商店経営力向上支援事業 チャレンジショップ支援事業 (区内空き店舗等を活用し、起業家に対し専門家の派遣及び賃料の一部助成) <input checked="" type="checkbox"/> 個店連携支援 (通常: 補助率2/3、上限50万円 若手: 補助率4/5、上限50万円)	9,559
23	北区まちなかゼミナール事業 個店集客力向上のため商店主自らが講師となるゼミナールを開講	4,480
24	外国人ウェルカム商店街事業 商店街に対する無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 利用環境の整備補助 (設置費補助: 10/10、利用促進経費補助: 1/2、上限100万円)	3,855
25	区内共通商品券発行支援 一般対象 (プレミアム率10%) 発行規模1億円 高齢者対象 (プレミアム率15%) 発行規模5,000万円 子育て世帯対象 (プレミアム率15%) 発行規模5,000万円	33,000
26	中小企業金融対策 事業資金等融資あっせん、利子補給、信用保証料補助	2,101,552
27	ものづくり推進事業 ものづくり振興のための各種助成事業の実施	19,029
28	ものづくりトータルサポート事業 技術相談員・販路拡大コーディネーターを配置 産学連携プロジェクト等運営委託	12,079
29	公衆浴場施設・設備等補助 燃料費助成 (1浴場につき年額10万円)	15,218
30	勤労者サービスセンター補助 豊島区・荒川区・杉並区との合併法人の運営費等補助	23,931
31	観光振興事業 <input checked="" type="checkbox"/> 東京北区観光協会運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 東京北区観光協会自主事業補助 <input checked="" type="checkbox"/> 観光ホームページ多言語対応ページの作成 (観光協会) <input checked="" type="checkbox"/> SNSを活用した写真コンテスト開催 (観光協会) 北区花火会助成	32,726
32	ネスト赤羽運営 指定管理者	21,213
33	起業家支援等事業 <input checked="" type="checkbox"/> ビジネスプランコンテストの開催	7,611
34	コミュニティビジネス支援事業 コミュニティビジネスチャレンジショップ支援 区内空き店舗を活用して起業する場合の家賃の一部補助及び専門家支援 家賃の1/2 (起業から2か年。1年目は上限月額5万円、2年目は上限月額3万円)	6,720

35	新 東京北みらい塾事業 東京北みらい塾企画・運営 区内中小企業の後継者育成と若手経営者達のネットワークを構築するため テーマ、メンバーを絞りセミナー等を実施	1,030
36	補 特別区全国連携プロジェクト関連事業 岩手県との連携事業を実施	1,000
37	就職支援 高校生面接対策支援事業 保護者・中高年・シニア向け再就職支援 専門相談員による就職相談	8,270
38	ジョブトライ事業 若年未就職者の就労及び雇用継続等の促進	50,516
39	女性再就職支援事業 女性の再就職及び雇用継続等の促進	58,320
40	地域スポーツ推進事業 新 スポーツ推進計画の改定（2か年改定の1年目）	6,897
41	東京オリンピック・パラリンピック推進事業 新 トレセン通りフラッグ及び看板デザイン委託 補 トレセン通りの魅カアップに向けた整備に係る調査設計業務委託 補 手形モニュメント盤面追加業務委託 新 新河岸東公園点字シート敷設工事 新 浮間子どもスポーツ広場バリアフリー化工事 新 浮間舟渡庭球場更衣室バリアフリー化工事 新 東京2020大会カウントダウンイベントの開催	56,431
42	北区版スポーツアカデミー事業	9,624
43	スポーツ施設管理運営 新 桐ヶ丘体育館特定天井対策工事 隅田川スーパー堤防部分被覆修景工事	726,850
	中小企業従業員退職金等共済事業会計 退職者給付金 平成30年度見込み 25人	114,613

区 民 部

1	内部情報系システム運営 新 情報系ネットワークシステム等のWindows10対応 新 財務会計システムの更新	883,153
2	住民情報系システム運営 新 基幹系システム改元対応改修 新 基盤システム機器更改（2か年対応の1年目）	1,059,022

3	基幹系システム番号制度改修 社会保障・税番号制度対応のためのシステムの改修など	118,750
4	賦課事務	181,852
5	徴収事務	111,759
6	住居表示管理 新切り図検索システムの導入	20,778
7	区民事務所管理	43,743
8	戸籍事務	89,121
9	住民基本台帳事務	82,335
10	個人番号カード交付等事務	42,498

国民健康保険事業会計		40,158,177
-------------------	--	------------

1	一般管理事務 被保険者証、納付案内センター等に係る経費 窓口業務等一部委託経費	431,216
2	療養給付費等 一般被保険者 92,714 人 → 84,689 人 退職被保険者等 1,630 人 → 500 人 計 94,344 人 → 85,189 人	26,228,164
3	出産育児一時金 支給単価 420,000円	201,600
4	新国民健康保険事業費納付金 国民健康保険制度改革に伴う東京都への納付金	11,876,222
5	特定健康診査等事業 特定健診受診者 27,400人 特定保健指導実施者 890人 新生活習慣病ハイリスク者医療勸奨事業	397,342

後期高齢者医療会計		8,695,309
	被保険者 42,700 人 → 44,000 人	

1	広域連合分賦金	7,831,405
	事務費負担金 121,239	
	療養給付費負担金 3,239,012	
	保険料負担金 3,463,356	
	保険基盤安定負担金 726,080	
	保険料軽減措置負担金 281,718	

2	健康診査 後期高齢者健診受診者 24,500人	302,332
---	----------------------------	---------

生活環境部

1	集団回収支援 回収見込量：7,330トン 報奨金：単価6.0円/kg	46,704
2	びん・缶回収事業 回収見込量：びん2,717トン、缶986トン	254,716
3	拠点回収 紙パック、発泡トレイ、廃食油	6,161
4	ペットボトル回収事業 回収見込量：ペットボトル1,250トン	140,003
5	エコー広場館運営 指定管理者（4館）	42,610
6	<input type="checkbox"/> 新 資源循環推進審議会運営	7,103
7	清掃管理 有料ごみ処理券取扱業務	24,569
8	清掃事業 ごみの収集・運搬業務 <input type="checkbox"/> 新 不燃ごみ資源化モデル事業	1,377,537
9	清掃一部事務組合等分担金 清掃工場等23区共同で行っているごみ処理の分担金	1,131,783
10	みどりの保護・育成事業 屋上緑化・生垣緑化等助成 <input type="checkbox"/> 新 緑の実態調査	52,199
11	地域美化・路上喫煙対策推進事業 区内鉄道15駅周辺での条例周知巡回指導、指定喫煙場所の清掃	20,634
12	花のあるまち推進事業 ボランティア活動団体を支援（花・苗の提供など）	13,804
13	地球温暖化対策事業 省エネ道場・北区ecoかるた大会の開催 建物所有者・管理者による建物・設備の省エネ化・新エネ導入の推進	4,216
14	環境大学事業 みどりと環境の情報館（エコベルデ）及び自然ふれあい情報館の管理運営 東京家政大学と連携した環境学習講座の開催	47,052

15	新エネルギー機器等普及事業 住宅・事業所・中小企業向け新・省エネルギー機器等導入助成	30,030
16	騒音振動調査対策 <input type="checkbox"/> 新 航空機騒音実態調査	10,472

健康福祉部

1	民生委員・児童委員	49,952
2	権利擁護センター補助 <input type="checkbox"/> あんしん生活創造事業（成年後見制度）に対する人件費補助の拡充	27,039
3	避難行動要支援者対策 <input type="checkbox"/> 新 高齢者の避難支援プラン（個別計画）の作成	7,535
4	中国残留邦人等支援事業	224,907
5	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施 必須事業：自立相談支援事業 住居確保給付金 任意事業：家計相談支援事業 子どもの学習支援事業 就労準備支援事業	68,004
6	コミュニティソーシャルワーカー配置事業 <input type="checkbox"/> コミュニティソーシャルワーカーの配置拡大（1地域→2地域）	12,000
7	シニアクラブ補助 <input type="checkbox"/> 新 シニアクラブ連合会設立60周年記念事業補助 シニアクラブ補助金の区分見直し（3区分→6区分）	49,350
8	シルバー人材センター補助	40,360
9	特別養護老人ホーム等建設費補助 （仮称）王子みずほ整備費の補助	271,466
10	民間福祉施設第三者評価補助 認知症高齢者グループホーム 15施設 （補助上限額1施設60万円）	9,000
11	<input type="checkbox"/> 補 地域密着型サービス拠点等整備 （仮称）はなまるホーム北区十条整備費の補助	60,200
12	敬老祝品贈呈 対象者 5,621人（77歳、88歳、100歳、男女それぞれの最高齢）	24,458
13	高齢者ヘルシー入浴券事業	87,667

14	高齢者ふれあい会食事業	24,237
15	要介護高齢者等おむつ支給事業	124,340
16	高齢者住宅改造費補助	11,202
17	老人養護	311,895
18	高齢者緊急生活支援事業	14,491
19	高齢者地域自立支援ネットワーク推進事業 おたがいさまネットワーク、一人ぐらし高齢者定期訪問・相談 見守り団体協議会の開催	6,029
20	高齢者生活援助サービス	9,759
21	高齢者見守り・緊急通報システム事業	48,265
22	在宅介護医療連携推進 在宅療養協力支援病床確保、摂食えん下機能評価医フォローアップ研修など	4,863
23	老人いこいの家運営（3か所） 指定管理者	93,303
24	授産場運営（2か所） 指定管理者	48,727
25	通所介護事業（6か所） 高齢者在宅サービスセンター 指定管理者	40,840
26	介護老人福祉施設事業（3か所） 特別養護老人ホーム 指定管理者 新福祉避難所開設訓練支援委託（モデル実施1か所）	115,380
27	新特別養護老人ホーム等大規模改修事業 旧浮間さくら荘（改修ステーション）：設計、工事（2か年工事の1年目） 上中里つつじ荘：設計	166,086
28	障害者総合支援法施行事務 審査会の運営、自立支援協議会の開催 新障害福祉サービス事業者等指導及び監査事務委託	15,939
29	補障害者福祉施設建設準備 民間事業者による心身障害者グループホーム整備のための準備	1,341

30	心身障害者福祉手当 身体障害1・2級、知的障害1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症 対象人員 3,480人 月額 15,500円 身体障害3級、知的障害4度 対象人員 1,590人 月額 10,000円 精神障害1級 対象人員 80人 月額 10,000円 特殊疾病 対象人員 2,280人 月額 15,500円	1,271,837
31	心身障害者日常生活用具給付等事業 <input checked="" type="checkbox"/> 移動用リフトスリングシートの項目追加 <input checked="" type="checkbox"/> 埋め込み型人工鼻の項目追加	87,402
32	心身障害者紙おむつ支給	34,347
33	身体障害者入浴介助事業 年52回	14,820
34	手話通訳者派遣事業	23,782
35	福祉タクシー事業	159,575
36	手話講習会 <input checked="" type="checkbox"/> 手話通訳者養成コース（基礎・応用）を昼間に開催	7,289
37	施設訓練等給付 <input checked="" type="checkbox"/> 自立生活援助の開始 <input checked="" type="checkbox"/> 就労定着支援の開始	3,634,804
38	居宅介護サービス給付（障害者） <input checked="" type="checkbox"/> 重度訪問介護の訪問先の拡大	1,270,997
39	短期入所給付（障害者）	228,271
40	共同生活援助等給付（障害者） グループホーム 243人	700,675
41	障害児通所給付 <input checked="" type="checkbox"/> 居宅訪問による児童発達支援事業の開始 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所訪問支援の支援対象の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 放課後等デイサービス1か所の新規開設 <input checked="" type="checkbox"/> 重度心身障害児向け放課後等デイサービス1か所の新規開設	811,791
42	身体障害者グループホーム運営費補助（1か所）	14,638
43	高額障害福祉サービス費等給付 利用者負担上限額を超えて徴収した額について返還 介護保険サービスと障害福祉サービス等との上限管理 障害福祉サービス等と地域生活支援事業との上限管理（区独自） <input checked="" type="checkbox"/> 高齢障害者向け介護保険サービス利用者負担軽減措置の開始	6,877

44	補装具事業 ☑ 補装具貸与サービスの追加	82,591
45	障害者就労支援事業 ☑ 就労支援センター北の職員体制を充実	36,905
46	移動支援事業	194,539
47	サービス利用計画等給付（障害者及び障害児）	64,314
48	重度心身障害者施設運営費補助	65,000
49	障害者日中活動系サービス推進事業補助	171,252
50	地域障害者相談支援センター運営事業	15,200
51	障害者権利擁護等事業 障害者虐待防止推進、成年後見制度審判請求、障害者差別解消に係る事務	2,427
52	障害者福祉センター通所施設運営	50,872
53	赤羽西福祉工房運営 ☑ エレベーター更新工事	209,205
54	福祉作業所運営（3か所） 王子福祉作業所、赤羽西福祉作業所、たばた福祉作業所	266,233
55	福祉園運営（2か所） あすなろ福祉園、若葉福祉園 ☑ 相談支援員の配置（2か所） ☑ 送迎用車両1台の購入（あすなろ福祉園）	501,984
56	地域活動支援センター事業（障害者） 地域活動支援センターⅠ型の運営委託	25,560
57	生活保護法施行事務 ☑ 年金資格調査員の増員（1人→2人） ☑ 医療扶助適正化業務委託の拡充	151,823
58	生活保護（法に基づくもの）	19,461,390
59	みんな元気！健やか長寿事業 ウォーキングポイント事業の実施、健康チェック事業の実施 ココモ予防等に関わる講演会・講座の開催、新型栄養失調予防事業の実施	30,082
60	☑ ヘルシータウン21策定 北区ヘルシータウン21（第二次）後期5か年計画の策定	5,066
61	☑ 骨髄移植ドナー支援事業 ドナー及びドナーが勤務する事業所に対する費用助成	840

62	保健所管理運営 [新]エレベーター更新工事	89,300
63	予防接種 予防接種法に基づく定期接種、任意接種に対する費用助成	1,181,248
64	感染症予防対策 エイズ検査、肝炎ウイルス検診、感染症診査協議会等の実施	10,453
65	子宮がん検診 子宮がん検診の実施 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	66,572
66	胃がん検診 胃がん検診の実施 胃がんハイリスク検診の実施 [新]医療機関方式に内視鏡検査を導入、X線検査との選択制へ移行	137,075
67	乳がん検診 乳がん検診の実施 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	98,255
68	大腸がん検診 大腸がん検診の実施	14,033
69	区民健康診査 健康増進法に基づく健診（生活保護受給者等） 区上乘せ健診（心電図検査、胸部X線検査など） [新]若年健診の開始 [シ]口腔機能維持向上健診の開始（歯周疾患健診の再編）	405,168
70	保健相談事業 禁煙治療費助成事業の実施（定員80人） 生活習慣病予防をテーマにした講演会の開催	2,426
71	公害健康被害補償事業 公害認定患者に対する医療費等の給付	690,172
72	妊産婦健康診査 妊婦健康診査公費負担（受診券14枚） 超音波検査・子宮頸がん検診（公費負担1回）	270,596
73	妊産婦保健相談事業 母子手帳交付、妊婦等訪問指導の実施 産前産後セルフケア講座の開催、産後ショートステイ事業の実施 産後デイケア事業に取り組む団体への支援 「はびママ・きたく」事業（はびママたまご面接）の実施 [新]子育て世代包括支援センター事業の開始	78,672
74	乳幼児健康診査 3～4か月健診、6・9か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診の実施	113,978

介護保険会計		30,256,809
1	保険給付 介護サービス給付	27,111,149
2	調査事務 区が行う認定調査の一部を事務受託法人（社会福祉協議会）へ委託	143,234
3	介護予防・生活支援サービス事業 （介護予防・生活支援サービス事業関係経費：7事業）	1,283,800
4	健康はつらつパワーアップ事業	50,277
5	介護予防拠点施設運営（2か所） 指定管理者 デイホームを介護予防拠点施設へ移行（平成30年度から）	59,009
6	シニア元気応援事業 高齢者いきいきサポーター	14,911
7	高齢者あんしんセンター運営	463,817
8	生活支援体制整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 協議体の設置	103,354
9	認知症初期集中支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症初期集中支援チーム体制の充実（臨床心理士の追加）	9,519
10	在宅療養推進事業 （仮称）在宅療養推進会議、在宅療養相談窓口、多職種連携研修、 地域住民への普及啓発など <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者あんしんセンターサポート医の増員（6人→7人） <input checked="" type="checkbox"/> 北区医師会への補助（ICTネットワークの活用支援）	15,242
11	認知症地域支援・ケア向上事業 認知症カフェの開催、医師等の訪問相談など <input checked="" type="checkbox"/> 認知症地域支援推進員及び認知症支援コーディネーターの配置時間拡大	39,517
12	成年後見制度利用支援事業（高齢者）	8,542
13	地域見守り・支えあい活動促進補助事業 一人暮らし高齢者等の見守り活動を行っている町会・自治会に対して 活動費を補助（補助団体 61団体→71団体）	14,261
14	認知症家族介護支援事業 認知症サポーター養成、認知症普及啓発など	3,655
まちづくり部		
1	景観づくり推進 新景観百選選定	17,112

2	王子駅周辺まちづくり推進事業 王子駅周辺まちづくり整備計画策定（3か年策定の2年目）	63,802
3	鉄道駅エレベーター等整備事業 京浜東北線王子駅ホームドア工事費補助 <input type="checkbox"/> 埼京線板橋駅エスカレーター工事費補助 埼京線北赤羽駅エレベーター設計費補助 山手線駒込駅エレベーター工事費補助	129,084
4	バリアフリー基本構想策定 北区バリアフリー基本構想（地区別構想）の策定	14,718
5	都市計画マスタープラン改定事業 北区都市計画マスタープラン2020策定準備（3か年業務の2年目）	13,582
6	都市防災不燃化促進事業 補助83号線南・補助86号線赤羽西・補助86号線志茂・地区防災道路志茂 補助83号線北・補助81号線沿道・補助73号線沿道地区（継続）	160,023
7	十条駅西口市街地再開発促進事業 公共施設管理者負担金 組合補助金	365,302
8	十条駅付近立体交差化事務 鉄道附属街路事業認可検討・用地取得に係る測量 <input type="checkbox"/> 連続立体交差事業に係る都への負担金	172,259
9	密集住宅市街地整備促進事業 継続：十条北地区 <input type="checkbox"/> （仮称）上十条五丁目防災ふれあい広場の整備工事 継続：十条駅西地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） 地区幹線道路及び主要生活道路の土地鑑定、用地測量、分筆登記等 継続：十条駅東地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） <input type="checkbox"/> 主要生活道路5号線の用地測量、路線測量、予備設計 <input type="checkbox"/> （仮称）井頭まちかど広場拡張整備に係る基本設計 継続：志茂地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） <input type="checkbox"/> （仮称）志茂二丁目児童遊園基本設計 <input type="checkbox"/> 旧志茂地域振興室解体工事 継続：西ヶ原地区 <input type="checkbox"/> （仮称）西ヶ原三丁目児童遊園整備工事 （仮称）滝野川一丁目児童遊園整備工事 継続：防災生活道路不燃化助成 <input type="checkbox"/> 防災生活道路沿いの建築助成（不燃化分） 西ヶ原地区の対象路線を拡大	812,891
10	不燃化推進特定整備事業 木密地域不燃化10年プロジェクト都区支援事業の推進 不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成等、不燃化を促進するための支援 十条駅周辺地区（十条駅西地区と十条駅東地区）・志茂地区 ・補助81号線沿道地区・赤羽西補助86号線沿道地区（継続） <input type="checkbox"/> 地区計画素案作成（（仮称）十条駅周辺東地区、（仮称）岸町二丁目地区）	329,674

11	<input checked="" type="checkbox"/> 無電柱化チャレンジ事業 木造住宅密集地域等における無電柱化チャレンジ路線認定に向けた基礎調査等を実施	10,799
12	<input checked="" type="checkbox"/> 十条地区商店街支援事業 コンサルタントを活用し、今後の商店街のビジョン検討等を支援	1,000
13	まちづくり推進課管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 景観形成重点地区指定に向けた指定内容等の検討、ワークショップ開催	9,403
14	三世帯住宅建設促進等事業 三世帯住宅建設のための費用を一部助成（定額50万円） 親元近居にて住宅を購入した際の登記費用を一部助成（上限20万円） 三世帯住宅リフォームのための費用を一部助成（上限30万円）	27,407
15	住まい改修支援事業 住宅の10万円以上の修繕等工事費を一部助成 （工事費用の20%、上限10万円）	20,360
16	分譲マンション耐震改修支援 耐震診断費助成（補助率1/2、上限100万円）＋評価費用助成（上限15万円） 耐震設計費助成（補助率1/2、上限100万円）＋評価費用助成（上限30万円） 耐震改修費助成（補助率1/2、上限：規模に応じ最高3,000万円）	28,100
17	空き家等利活用対策 <input checked="" type="checkbox"/> 空き家等利活用に係る改修費用助成（補助率2/3） （老朽化対策工事、バリアフリー工事に加え、新たに耐震化工事100万円を追加） <input checked="" type="checkbox"/> 空き家等の適正管理に対する補助（管理委託や看板設置に対する補助）	6,992
18	公営住宅等ストック活用及び長寿命化計画改定 平成29年度に実施した基礎調査をもとに計画改定を実施	11,546
19	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅マスタープラン改定 住宅マスタープランの改定準備	19,090
20	<input checked="" type="checkbox"/> 住まい安心支援事業 住宅確保要配慮者への支援を検討	5,541
21	区民住宅管理（計3棟 114戸） 指定管理者	108,658
22	区営住宅管理（計13団地 25棟 620戸） 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 赤羽西六丁目第2アパート3号棟のエレベーター設置のための設計・地盤調査	378,393
23	一人暮らし高齢者アパート管理（計16棟 402戸） シルバーピア等の維持管理 <input checked="" type="checkbox"/> 区営シルバーピア赤羽北の維持管理（指定管理者）	316,329
24	仮称区営シルバーピア滝野川三丁目建設 滝野川三丁目区有地に区営シルバーピアを建設するための経費 <input checked="" type="checkbox"/> 建設工事（3か年工事の1年目） 既存建築物等解体工事	729,861

25	仮称区営浮間四丁目アパート建設準備 浮間四丁目区有地に区営住宅を建設するための準備経費	4,860
26	狭あい道路拡幅整備事業	426,834
27	擁壁等安全対策支援事業 擁壁工事の助成（補助率1/3、上限400万円） 土砂災害特別警戒区域内（補助率1/2、上限600万円、地盤調査及び設計費含む） 土砂災害対策工事の助成 土砂災害特別警戒区域内の既存建築物で土砂災害に耐えうる改修工事費の助成 （補助率1/5、上限75万円）	9,512
28	木造民間住宅耐震化促進事業 耐震診断技術者派遣 改修設計費助成（補助率2/3、上限20万円） 改修工事費助成（補助率2/3、上限100万円（整備地域内120万円）） 改修工事費助成（高齢者・障害者加算）（補助率2/3、上限150万円） 建替工事費助成（補助率2/3、上限100万円（整備地域内120万円）） 建替工事費助成（高齢者・障害者加算）（補助率2/3、上限150万円）	121,985
29	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 【一般】 耐震診断費助成（補助率4/5、上限200万円） 補強設計費助成（補助率2/3、上限200万円） 耐震改修費助成（補助率2/3、最高3,000万円） 耐震建替費助成（補助率2/3、最高3,000万円 ※改修費相当額内） 【特定】 耐震診断費助成（補助率10/10） 補強設計費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有） 耐震改修費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有） I s 値0.3未満改修工事について、助成額の増 耐震建替費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有 ※改修費相当額内） 除却費助成（補助率1/3、対象費用に限度有 ※改修費相当額内）	158,338
30	老朽家屋除却支援事業 危険な老朽家屋の除却に係る経費の一部助成（補助率1/2、上限80万円） 公的跡地利用のための老朽家屋の除却に係る経費を一部助成 （補助率10/10、上限160万円）	8,836
31	がけ・擁壁等現況調査 新 抽出調査に基づき、高さ2m以上のがけ・擁壁等の現況調査を実施 （2か年業務の1年目）	35,240

土 木 部

1	自転車ネットワーク計画策定 2か年策定の2年目	7,220
2	幹線区道新設・拡幅整備事業 中央図書館前区道拡幅に係る用地取得に向けた物件調査など	9,333

3	駅周辺バリアフリー化整備事業 板橋駅周辺：滝野川桜通り第Ⅱ期工事（全Ⅲ期） 板橋駅前広場整備工事 田端駅周辺：昇降施設整備実施設計委託	469,455
4	都市計画街路新設 (1) 補助87号線 (2) 補助181号線 (3) 区画街路3号線	845,859
5	<input type="checkbox"/> 無電柱化推進計画策定 無電柱化必要路線の抽出や検討を行い、「無電柱化基本方針・推進計画」を策定	9,492
6	橋梁等防災対策 橋梁健全度調査 (1) JR跨線橋：上中里さわやか橋、中里橋 (2) その他道路橋：新河岸大橋、新田橋、豊石橋、新柳橋、新柳歩道橋 橋梁補修設計 (1) JR跨線橋：十条跨線橋、地蔵坂跨線人道橋、田端ふれあい橋 (2) その他道路橋：岩淵橋 <input type="checkbox"/> 二本榎保守用通路健全度調査	72,903
7	橋梁維持補修工事 <input type="checkbox"/> 滝野川橋、新堀橋	51,626
8	橋梁架替整備事業 十条跨線橋架替：鉄道施設への影響検討調査委託（その2） 新田橋架替：仮設橋整備工事など <input type="checkbox"/> 新田橋架替：取付道路拡幅に係る用地取得に向けた物件調査など	187,641
9	下水道整備 東京都下水道事業の一部受託：再構築整備	171,265
10	公園等整備 飛鳥山公園：さくら新道用地返還に係る物件補償など 田端新町公園：再生整備実施設計 （仮称）田端二丁目児童遊園：実施設計 <input type="checkbox"/> 名主の滝公園：再生整備基本設計	73,073
11	仮称赤羽台のもり公園整備 第Ⅰ期工事（全Ⅲ期）	135,358
12	<input type="checkbox"/> 仮称滝野川三丁目公園整備 基本設計	6,367
13	地域公共交通推進 王子・駒込ルート、田端循環ルート2路線の運行 <input type="checkbox"/> コミュニティバス展開方針策定調査	35,237
14	道路台帳整備 <input type="checkbox"/> 1地区→3地区	98,308

15	放置自転車対策事業 指定自転車置場 12か所 移送場所及び集積所 8か所 <input checked="" type="checkbox"/> 平日撤去の強化（1年間、トラック1台増）	285,959
16	有料制自転車駐車場管理運営（30か所） 指定管理者	14,781
17	有料制自動車駐車場等管理運営（赤羽駅西口） 指定管理者	5,400
18	交通安全対策事業 自転車安全運転免許証制度、交通安全啓発活動など スケアード・ストレイト交通安全教育（擬似事故体験）	19,718
19	自転車駐車場整備 <input checked="" type="checkbox"/> （仮称）赤羽駅東口自転車駐車場整備工事 <input checked="" type="checkbox"/> 東十条駅北口自転車駐車場改修工事 <input checked="" type="checkbox"/> 栄町自転車駐車場改修設計	97,286
20	道路維持工事 路面補修工事（北66号、北1002号、北1787号、北1283号、 北1285号、北1922号、北1272号）	974,292
21	道路維持管理 エレベーター・エスカレーター設置歩道橋の管理、道路清掃 <input checked="" type="checkbox"/> 街路樹診断調査委託（外観・精密） <input checked="" type="checkbox"/> （仮称）赤羽台トンネルエレベーター保守点検	391,669
22	道路施設点検・補修等事業 <input checked="" type="checkbox"/> 赤羽台トンネル健全度調査 路面下空洞緊急対応工事	103,986
23	街灯清掃及び巡回委託 街灯清掃：1,900灯	19,404
24	街灯、橋梁灯補修 街灯修繕：750灯	43,072
25	街路照明LED化事業 街路照明のLED化：600基	122,972
26	街路照明管理事務	126,262
27	私道私下水改修	107,773
28	私道防犯灯改修・補助 整備：60基（LED） 町会・自治会防犯灯補助：6,300基	28,687
29	河川等維持管理 <input checked="" type="checkbox"/> 石神井川河床浚渫工事 石神井川水質調査・改善委託	195,029

30	水辺環境維持管理 船着場補修工事：豊島船着場	19,543
31	荒川知水資料館等管理運営 荒川知水資料館・水防センター管理運営	12,671
32	<input type="checkbox"/> 公共防災船着場整備 (仮称) 志茂防災船着場整備工事	264,587
33	公園等維持管理 <input type="checkbox"/> 公園灯LED化 <input type="checkbox"/> 公園施設長寿命化計画改定 <input type="checkbox"/> 稲付西山公園トイレ改修・バリアフリー化工事 <input type="checkbox"/> 清水坂公園園路・散策橋改修工事 <input type="checkbox"/> 防犯カメラ設置工事(中央公園・赤羽公園)	1,137,302
34	公衆便所維持管理 公衆便所14か所 <input type="checkbox"/> 王子五丁目団地内掲示板設置工事	45,399
35	公衆便所整備 <input type="checkbox"/> 赤羽駅東口公衆トイレ改修工事 <input type="checkbox"/> 王子駅前公衆トイレ改修工事	74,175

教育 振 興 部

1	学校適正配置	11,385
2	<input type="checkbox"/> 教育ビジョン改定 2か年改定の1年目	3,075
3	<input type="checkbox"/> 学校改築・長寿命化改修計画策定 2か年策定の1年目	13,690
4	教育政策課事務 <input type="checkbox"/> 教育総合相談センター体育館屋根防水対策工事	23,168
5	研修研究会 <input type="checkbox"/> 東洋大学プログラミング教育	43,422
6	科学教育	36,181
7	グローバル人材育成プロジェクト事業	103,970
8	心の教育推進事業	13,236
9	中学生海外交流事業	26,379
10	総合的な学習活動推進 <input checked="" type="checkbox"/> 浮間中学校の東通村職場体験事業拡充	4,707

11	スクールカウンセラー事業 <input checked="" type="checkbox"/> スクールカウンセラー増員（不登校相談対策1人増） 14人→15人	56,434
12	学カパワーアップ事業 <input checked="" type="checkbox"/> 学カフォローアップ教室（モデル12校で小学校5・6年生への拡大）	243,035
13	魅力ある学校図書館づくり事業 <input checked="" type="checkbox"/> 学校図書館指導員の配置拡大	69,386
14	コミュニティ・スクール運営 <input checked="" type="checkbox"/> 小学校 3校→4校	3,214
15	スクールソーシャルワーカー事業	12,385
16	学校支援ボランティア活動推進事業	12,941
17	学校施設開放推進 <input checked="" type="checkbox"/> なでしこ小学校施設開放管理業務	54,434
18	中学校スクラム・サポート事業	39,531
19	家庭教育力向上プログラム事業	2,715
20	小中一貫校設置検討	677
21	<input checked="" type="checkbox"/> 小中一貫校建設準備 基本・実施設計（2か年業務の1年目）	204,647
22	校舎等維持修繕（小・中学校） 校庭改修工事：小学校6校 校舎外壁庇改修工事：小学校2校、中学校1校 壁面緑化：小学校2校 ビオトープ設置：小学校1校	644,592
23	学校施設整備（小・中学校） <input checked="" type="checkbox"/> 理科室等空調機設置工事：小学校7校、中学校1校 <input checked="" type="checkbox"/> トイレ洋式化改修工事：小学校7校	420,991
24	学校用務業務委託事業（小・中学校） 小学校 7校→10校 中学校 6校	132,358
25	学校運営 （小学校）児童数 12,104人→12,439人 （中学校）生徒数 4,550人→ 4,547人	591,417
26	児童・生徒用パソコン（小・中学校） <input checked="" type="checkbox"/> タブレット型端末の導入 小学校33校→35校	535,229
27	児童交通安全対策	131,010
28	特別支援教育推進（小・中学校）	112,693

29	<input checked="" type="checkbox"/> 新校舎開設準備（中学校） 稲付中学校、田端中学校新校舎開設に向けた備品等の整備	510,862
30	<input checked="" type="checkbox"/> 新 教員用教科書等購入（小学校） 道徳指導用教科書等の購入	9,845
31	<input checked="" type="checkbox"/> 新 校地取得 王子第一小学校、滝野川第二小学校内の国有地取得	611,890
32	就学援助（小・中学校） 認定者数見込 小学生 2,555人→2,509人 中学生 1,532人→1,441人 <input checked="" type="checkbox"/> 未就学児童への前倒し支給	404,901
33	学校給食管理（小・中学校）	81,118
34	給食調理業務委託事業（小・中学校）	1,187,713
35	学校改築事業（小・中学校） 稲付中学校：工事（3か年工事の3年目） 田端中学校：工事（3か年工事の3年目） 浮間中学校等複合施設：工事（3か年工事の2年目） 王子第一小学校：実施設計、工事（3か年工事の1年目） 飛鳥中学校：埋蔵文化財試掘調査 <input checked="" type="checkbox"/> 新 西が丘小学校：基本・実施設計（3か年業務の1年目）	7,636,442
36	学校リフレッシュ改修 滝野川第二小学校：工事（2か年工事の2年目） 浮間小学校：実施設計、工事（2か年工事の1年目） 堀船小学校：実施設計、工事（2か年工事の1年目） <input checked="" type="checkbox"/> 新 滝野川小学校：実施設計	1,061,515
37	改築ステーション整備 旧桜田小学校を改築ステーションとして整備（2か年工事の2年目）	375,554
38	那須高原学園管理 指定管理者	92,556
39	岩井学園管理	87,271
40	区立幼稚園運営 園児数：199人→176人	29,366
41	区立認定こども園運営 園児数：150人	105,279
42	埋蔵文化財発掘調査事業 中里貝塚保存活用計画の策定（2か年策定の2年目）	16,872
43	北区飛鳥山博物館運営 館内照明LED化工事（3か年工事の2年目） <input checked="" type="checkbox"/> 常設展示室の更新	130,063

10	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども・子育て支援事業計画策定 「(仮称)北区子ども・子育て支援計画2020」策定のためのニーズ調査等の実施 (2か年策定の1年目)	7,425
11	子ども未来課管理 子育てアプリの運用保守	9,510
12	公立保育所運営(29園) <input checked="" type="checkbox"/> 児童定員 3,083人→3,197人(直営園) 保育の質の向上事業	2,564,918
13	公立保育園運営委託(指定管理者14園) <input checked="" type="checkbox"/> 児童定員 1,652人→1,677人(指定管理園) <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育定員を20名増	3,441,425
14	私立保育所委託 認可保育所への保育委託費など <input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所 34園→40園 <input checked="" type="checkbox"/> 対象人員 2,604人→3,131人 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 31園→37園	6,054,595
15	私立保育所補助 認可保育所への北区独自加算補助など <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象 34園→40園 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 31園→37園	993,992
16	地域型保育事業 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模保育所、事業所内保育所、居宅訪問型事業等への給付など <input checked="" type="checkbox"/> 対象人員 290人→369人 <input checked="" type="checkbox"/> 居宅訪問型事業における交通費補助事業の開始	1,163,765
17	認証保育所補助 対象人員 198人	381,894
18	家庭福祉員 家庭福祉員 5人	36,231
19	病児・病後児保育サービス事業	21,994
20	民間保育所運営支援事業 保育士宿舍借上支援事業 保育補助者雇上強化事業 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所等におけるICT化推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 午睡事故防止事業 <input checked="" type="checkbox"/> 保育体制強化事業	437,298
21	母子家庭等自立支援給付金事業 <input checked="" type="checkbox"/> ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	12,208
22	児童館運営(15館)	380,034

23	子どもセンター等運営（6センター） <input checked="" type="checkbox"/> 十条台子どもセンター開設 <input checked="" type="checkbox"/> 八幡山子どもセンター開設	170,658
24	留守家庭児童対策（64クラブ） <input checked="" type="checkbox"/> 学童クラブ児童定員 2,625人→2,685人 運営外部化（八幡こどもクラブほか1クラブ）を新たに実施	515,564
25	放課後子ども総合プラン等推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実施校 24校→29校	778,173
26	ファミリーサポートセンター事業	14,463
27	子ども家庭支援センター事業 「はぴママ・きたく」事業（はぴママひよこ面接）の実施 利用者支援事業（子育てナビ）の実施	24,672
28	子ども家庭在宅サービス事業 <input checked="" type="checkbox"/> 安心ママヘルパー事業の産後区分の対象を拡大 （生後4か月になる前日まで →生後6か月になる前日まで）	9,859
29	親育ちサポート事業 親支援プログラムを活用し講座を実施	3,060
30	みんなで育児応援プロジェクト事業	2,199
31	<input checked="" type="checkbox"/> 新 児童虐待対策事業 子ども家庭支援センター事業内から分離して計上	26,749
32	<input checked="" type="checkbox"/> 新 児童相談所開設準備 児童相談所開設に向けた準備（基本構想策定等）を実施	5,496
33	保育所改修 <input checked="" type="checkbox"/> 新 旧赤羽台保育園解体工事（2か年工事の1年目） <input checked="" type="checkbox"/> 補 新志茂保育園整備設計業務委託（2か年業務の2年目）	32,720
34	学童クラブ棟整備事業 滝野川もみじ小学校 学童・放課後子ども総合プラン用リース校舎 <input checked="" type="checkbox"/> 新 浮間小学校 学童・放課後子ども総合プラン用リース校舎整備 <input checked="" type="checkbox"/> 新 赤羽小学校 学童・放課後子ども総合プラン用リース校舎整備 <input checked="" type="checkbox"/> 新 袋小学校 学童・放課後子ども総合プラン用リース校舎整備	71,443
35	外国人学校児童生徒保護者負担軽減 1人あたり7,000円（上限）／月額	13,470
36	私立幼稚園等保護者負担軽減事業 対象：2,860人 1人あたり8,000円～14,200円（うち区補助8,000円）／月額	337,294
37	私立幼稚園等就園奨励 対象：1,930人	282,068

38	私立幼稚園施設型給付 対象：90人	56,155
39	私立幼稚園入園祝金支給 1人あたり 上限40,000円	43,747
40	私立幼稚園幼児教育振興 長時間預かり保育運営費補助 4園 長時間預かり保育開設準備経費補助 1園	30,540
41	私立認定こども園施設型給付 対象：253人	121,525
42	男女共同参画推進事業 <input type="checkbox"/> 新 第6次アゼリアプラン策定に向けた意識意向調査 <input type="checkbox"/> 新 災害時相談態勢構築のための女性リーダー育成研修	22,651
43	スペースゆう運営	14,952
44	配偶者等からの暴力防止対策	9,321
45	ワーク・ライフ・バランス支援事業	2,783
46	女性の活躍推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> キャリア・アップ支援セミナー、起業家支援セミナー、 職場復帰準備セミナーの実施回数拡大	4,146

選挙管理委員会事務局

1	<input type="checkbox"/> 新 区議会議員・区長選挙	15,537
---	---------------------------------------	--------

区議会事務局

1	議会運営	564,878
2	議会PR事業 <input checked="" type="checkbox"/> くぎかいたより「デイジー版（デジタル録音図書）」作成	14,070

3つの優先課題への取組み

(1) 「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

(注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成30年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 緊急防災対策		554,311
①	災害医療体制の整備 (緊急医療救護所に必要な資器材等の整備・更新)	25,811
②	要配慮者災害対策、帰宅困難者対策の推進、防災意識の向上推進	14,136
③	避難所機能の充実、備蓄物資の更新、自助による家庭内備蓄の促進	77,848
④	防災情報基盤の整備をはじめとした防災施設・設備の整備 (難聴対策をふまえた防災行政無線の整備など)	278,751
⑤	組織・人材育成や地域におけるネットワークづくり (自主防災組織の支援など)	122,810
⑥	防災に関する情報の発信等	14,424
II. 防災まちづくり		2,662,678
①	庁舎等公共施設の安全対策等	53,509
②	密集住宅市街地整備促進事業(木密地域不燃化10年プロジェクト) (主要生活道路の拡幅、防災広場の整備、老朽住宅の建替え等を推進)	1,142,565
③	緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進	158,338
④	木造民間住宅及びマンション等の耐震化を促進 (耐震化に係わる助成などの支援)	168,362
⑤	橋梁の架替や道路施設の点検・改修事業 (道路擁壁点検・道路施設の補修・橋梁の点検や架替などに伴う経費)	416,156
III. 風水害・土砂災害対策		300,602
①	雨水貯留施設の整備 (公共施設の地下等へ雨水を一時的に貯める施設の整備)	98,921
②	下水道整備事業 (都から委託を受け震災・浸水・老朽化対策等の下水道整備を実施)	171,805
③	風水害・土砂災害から身を守る自助力向上を促進 (自主避難施設の検討・整備、土砂災害ハザードマップの作成など)	11,909
IV. 防犯・交通安全対策		322,656
①	地域安全パトロール事業の継続実施 (区内全域24時間365日の青色パトロールなど)	68,493
②	地域主体の防犯活動の支援 (防犯カメラ設置助成、子ども防犯教室の開催など)	95,653
③	交通安全の推進 (登下校時の交通指導員配置、スケアード・ストレイト交通安全教育など)	155,486
総事業費(上段：平成30年度、下段括弧内：平成29年度)		3,840,247 (3,999,471)

(注) 3つの優先課題では、課題間で重複している事業費があります。

(2) 「長生きするなら北区が一番」を実現すること

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成30年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 健康づくりの支援		1,471,376
①	若い世代からはじめる健康づくりを支援 (若年健診、ウォーキングポイント事業、健康チェック事業など)	58,899
②	疾病の早期発見・重症化予防を支援 (各種がん検診、歯周病検診・口腔機能維持向上健診、予防接種、特定健診など)	1,337,640
③	全ての世代が自ら取り組む健康づくりを支援 (桜ウォーク、食育推進事業、健康増進センター運営など)	73,997
II. 地域包括ケアシステムの推進		6,277,882
①	いつまでも健やかに自立した生活を続けるための支援 (健康寿命の延伸、いきがいづくりの推進、高齢者の就労・就業支援など)	2,286,745
②	互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくり (地域づくりによる介護予防の推進、住まいの整備、バリアフリーの促進など)	2,875,487
③	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援 (介護と医療の連携、認知症施策の推進、高齢者あんしんセンターの運営と機能充実、高齢者とその家族を支えるための支援など)	770,905
④	地域共生社会の実現に向けた取り組み (多世代交流の促進、福祉人材の確保、地域資源の活用)	8,502
III. 介護保険制度や後期高齢者医療制度の円滑な運営		45,797,824
①	介護保険制度 (居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスなど)	32,237,034
②	後期高齢者医療制度 (医療の給付、後期高齢者健診など)	13,560,790
IV. 障害者の生活支援		10,266,675
①	障害のある方への各種支援 (法に基づく給付、福祉手当の支給、福祉タクシー事業など)	9,130,849
②	区立障害者福祉施設の運営 (障害者福祉センター、福祉工房、福祉作業所等の運営)	1,135,826
総事業費 (上段：平成30年度、下段括弧内：平成29年度)		63,813,757 (61,409,749)

(3) 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成30年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 保育サービス・就学前教育の充実		18,324,896
①	区立保育園の運営	6,006,343
②	私立保育園の運営に対する補助	7,242,761
③	保育所待機児童解消 (私立保育園、小規模保育事業所の整備・誘致など)	1,400,764
④	多様な保育サービスの提供 (認定こども園・地域型保育事業・認証保育所など)	1,894,617
⑤	区立幼稚園の運営・私立幼稚園振興 (保護者負担軽減事業・就園奨励費・施設型給付など)	852,286
II. 子ども・家庭への支援の推進		11,188,910
①	児童手当	4,156,438
②	子ども医療費助成	1,399,970
③	児童館・子どもセンター・学童クラブ・放課後子ども総合プラン の運営など	1,916,521
④	予防接種の実施 (定期予防接種、おたふくかぜ予防接種など)	898,263
⑤	産前・産後支援 (母子保健相談・産前産後セルフケアなど)	120,379
⑥	児童虐待の未然防止 (子ども家庭支援センター)	56,917
⑦	子どもの未来応援事業(学習支援、子ども食堂支援など)	52,563
III. 「教育先進都市・北区」の推進		17,332,511
①	確かな学力の定着 (学力フォローアップ教室、夢サポート教室など)	952,620
②	個に応じた教育の推進 (学校と家庭の連携推進事業、特別支援教育の充実など)	217,749
③	グローバル社会で活躍できる子どもの育成 (グローバル人材育成プロジェクト、E S Cなど)	228,323
④	学校の教育力・経営力の向上 (校務支援システム、コミュニティ・スクールなど)	126,904
⑤	安全・安心な教育環境の整備 (学校改築・リフレッシュ改修など)	11,690,813
⑥	豊かな教育環境の整備 (タブレット型端末の導入など)	574,947
総事業費 (上段：平成30年度、下段括弧内：平成29年度)		46,846,317 (40,340,334)

東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組み

事業内容		事業費 (単位：千円)
I. トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備		45,141
①	スポーツ施設のバリアフリー整備	22,187
②	スポーツ施設等の環境改善	11,116
③	ROUTE2020トレセン通りの魅カアップに向けた整備の推進	11,838
II. スポーツ推進と人材の育成		48,827
①	北区版スポーツアカデミー (2020チャレンジアカデミー・トップアスリート直伝教室など)	9,624
②	障害者スポーツ交流イベント	4,920
③	オリンピック・パラリンピック教育推進校	13,800
④	ボランティアの育成	8,464
⑤	東京2020大会カウントダウンイベント	4,078
⑥	東京2020大会に向けた気運醸成・魅力発信	7,941
III. 外国人に対する北区の魅力発信とおもてなし		175,996
①	外国人旅行者の誘致・多言語対応	4,788
②	事前キャンプの誘致	304
③	駅前公衆トイレ等のリフレッシュ	170,904
総事業費（上段：平成30年度、下段括弧内：平成29年度）		269,964 (132,760)



住めば、北区。東京。

平成30年度予算案の概要

平成30年2月

刊行物登録番号
29-1-091

東京都北区政策経営部広報課
東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話(03)3908-1102(ダイヤルイン)